

決算特別委員会 会議録

開催年月日	平成28年9月20日（第3回）											
開催の場所	湖西市役所 議場											
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員 長	馬場 衛						
	閉 会	午後 3時09分			委員 長	馬場 衛						
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠
	1	福永 桂子		○	7	渡辺 貢		○	13	島田 正次		○
	2	菅沼 淳		○	8	吉田 建二		○	14	馬場 衛		○
	3	土屋 和幸		○	9	加藤 弘己		○	16	中村 博行		○
	4	高柳 達弥		○	10	竹内 祐子		○	17	神谷 里枝		○
	5	楠 浩幸		○	11	荻野 利明		○				
	6	佐原 佳美		○	12	豊田 一仁		○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙											
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 一敏		書 記	村越 正代							
	次 長	尾崎 修		書 記	加藤 紘騎							
会議に付した事件	議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について											
会議の経過	別紙のとおり											

委員外議員：二橋 益良、牧野 考二

市長	三上 元	都市整備部長	青島 一郎
副市長	丸谷 由行	土木建設課長	相澤 義之
教育長	山下 宗茂	課長代理兼用地係長	鈴木 啓二
企画部長	片山 彰宏	理事兼都市計画課長	内山賀津高
会計管理者兼会計課長	加藤 成人	参事兼課長代理	和久田勝也
		土木管理課長	松本 隆則
健康福祉部長	山本 渉	課長代理兼管理係長	鈴木 康稔
健康増進課長	白井 英志	建築住宅課長	鈴木 淳司
課長代理兼健康政策係長	池田 雅美	課長代理兼建築住宅係長	尾崎 誠
母子保健係長	森田ゆかり		
		危機管理監	松本 裕行
環境部長	松本 省貴	危機管理課長	川上 惠資
環境課長	加藤 稔	課長代理兼災害対策係長	山本 健介
課長代理兼環境係長	太田 康志		
下水道課長	鈴木 松信	消防長	山本 智康
課長代理兼工務係長	木下 明彦	消防総務課長	村田 義治
主幹兼管理係長	渥美 孝一	課長代理兼庶務係長	杉浦 昌司
ごみ減量課長	内藤 勝幸	予防課長	高木 久尚
課長代理兼減量係長	石川 明司	課長代理兼予防係長	野末 正人
施設係長	荻野 敏明	警防課長	吉原 敏夫
衛生課長	田中 和弘	課長代理兼警防係長	山本 浩人
		消防署長	杉浦 昌司
総務部長	飯田 勝義		
財政課長	小林 勝美	教育次長	落合 進
課長代理兼財政係長	太田 英明	教育総務課長	岡本 聡
		課長代理兼総務係長	三浦 祐治
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	学校教育課長	西川 睦弘
商工観光課長	山本 信治	課長代理兼学校教育係長	鈴木 聖慈
課長代理兼工業労政係長	袴田 晃市	幼児教育課長	杉浦よしみ
商業観光係長	馬淵 豪	課長代理兼幼児教育係長	安形 知哉
農林水産課長	佐原 豊	社会教育課長	朝倉 陽美
課長代理兼農業・水産振興係長	小野田剛士	課長代理兼社会教育係長	戸田 昌宏

文化課長	切池 融		
課長代理兼芸術文化係長	高橋 一敏		
図書館長	山本 茂明		
図書館係長	横山 俊樹		
スポーツ推進課長	河合 利和		
スポーツ推進係長	藤井 鉄明		

決算特別委員会会議録

平成28年9月20日（火）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○馬場委員長 改めまして、おはようございます。

御報告いたします。二橋議長、牧野議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

再度確認をさせていただきます。質問者、答弁者とも簡潔明瞭をお願いいたします。また、決算特別委員会は一般質問の場ではありません。決算審査の場です。答弁者も原則、課長となりますので委員の皆様も決算審査の趣旨を御理解の上、御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、16日に引き続き4款117、吉田委員より質疑をお願いいたします。吉田委員。

○吉田委員 117番、主要施策82ページ、保健対策費です。27年度に新規事業としてコーちゃん健康マイレージを導入して健康づくりの推進に取り組まれてこられたわけですがけれども、どのような成果があったのか、概要の説明をお願いいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えします。健康な体で幸せに暮らすため、個人の取り組みを促し、健康づくり、介護予防の動機づけとして健康マイレージを実施しました。各店舗の協力や説明会などを行い3,001人の応募がありまして、応募実人数は1,197人でした。参加された方にアンケートをお願いし、その結果、「健康づくりのきっかけになった」と答えた方が99%おられました。今まで以上に健康づくりに関心を持ち、継続して実践したり、各種ボランティアや行事に参加することで健康づくりのきっかけになったと考えている方が多く、健康づくりに関心を持たれた方がふえたことが成果と考えております。

以上であります。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 成果があったというように捉えられているということですがけれども、担当部局として当初予定していた予定量、このくらいだろうというのと、実績とは大体合致していたでしょうか。あるいは、ある程度多かったとか、少なかったとか、そこら辺の感覚について説明を加えてください。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。一応、私たちは目標数を20歳以上の方の2%と設定いたしました。そうすると大体1,000人なものですから、実績は3,000人を超えておりますので、それについても目標とした2%よりも超えたということで、実績はあったなと感じております。

以上であります。

○馬場委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に118、加藤委員。

○加藤委員 118番、よろしく申し上げます。食育推進事業について養成講座を9回実施したということなんですけれども、開催後、どのように展開したかということをお聞かせください。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。健康づくり食生活推進員養成講座は、「自分の健康は自分で守る」の考えのもと、健康づくりの基礎知識の勉強と実践を行っております。平成27年度は環境に優しい料理づくり、食生活の改善、運動の進め、歯の健康づくりなどの内容で計9回実施しまして、延べ125人の方に参加していただきました。講座を受講された方のうち、希望者は湖西市健康づくり食生活推進協議会に加入していただき、活動を通じて市民の健康保持増進に寄与していただいております。また、その他の受講生には、講座で学んだことを生かしていただいて、家庭や地域で食育の大切さを広めていただくようお願いをしております。

講座受講後にボランティアとして地区活動などに参加し、地域で食生活の大切さを普及していただき、市民の健康づくりに貢献していただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に119、神谷委員。

○神谷委員 この食育推進事業は当初の計画どおり進められたのでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。平成27年度は湖西市食育推進計画の作成、「湖西市の地場産物をおいしく食べよう♪料理コンテスト」の実施、湖西市健康づくり食生活推進協議会の活動、湖西市食育推進連絡会の開催、食生活推進委員養成講座の実施などを行いました。特に食育推進計画は湖西市の特性を考慮しまして評価指数を設定し、各団体の協力を得まして作成いたしました。問題なく当初の計画どおりに事業を実施したと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 手づくりの食育推進計画で当初の計画どおり進んだということですので、これには感心いたしました。そういった中で、養成講座を9回開催して、そういった講座を受けられた方々に地域ボランティアとして活動していただくというような答弁が先ほどあったかと思うんですけども、講座を受けた方のうちの、どのくらいの方が地域で活動されているのでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。平成27年度は15の方が養成講座を受けていただきまして、食推のほうには12の方に入ってくださいました。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ごめんなさい、12人。

○白井健康増進課長 12です。15人中12人です。

○神谷委員 わかりました。これも担当課としては、当初狙っていたような数字の方に活躍していただいているという解釈でよろしいですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。担当のほうでも、なるべくお声をかけていただいて、食生活の推進のほうへ動いていただきたいということをお願いしておりますので、それだけの方に入ってくださいましたと考えております。

以上です。

○神谷委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に120、竹内委員。

○竹内委員 120番です。妊産婦乳幼児訪問指導事業について、相談事業につながる事例はあったか、家庭訪問はスムーズに行うことができたかの2点についてお伺いいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。母子手帳の交付時に行う面接などにより、妊娠中からフォローが必要とされたり、出生後の赤ちゃんと妊産婦の訪問時に相談が必要と判断した場合に相談を行っております。

相談につながった事例としましては、赤ちゃんの体重増加不良、ミルク、母乳の飲み方に問題がある。泣いてばかりで寝ない、清潔が保たれていないなどで、赤ちゃんの発育状況によるもの、また母親の愛着行動が乏しい、母親が育児に対し不安が強かったり、自分を責めるような感じになっている、産後うつチェックでうつ傾向があり、育児放棄傾向が心配などの母親の養育状況が主なものであります。これについては、再度、電話相談や自宅訪問などで詳しい状況を聞き取るなど、継続的にかかわりが持てるようにしております。さらに継続的に体重などの見守りが必要とか、保健師と話すことで安心するなど、事例によっては育児相談につなげるよう指導しております。家庭訪問は家族が健康福祉センターに来所することを希望する方以外は特に問題なく進められております。

以上であります。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 この発育不良とか、いろいろそういう問題があった方たちというのは、何人ぐらいいらっしゃったんですかね。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。発育不良ですが、母親の育児不安とか産後うつも入った数字でよろしいでしょうか。231件ございました。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと数字が大きくて驚きました。今は母子手帳を交付するときに、それぞれの個人のデータをちゃんとデータ化されて、チェックしていくようになっていくというふうには伺ったんですが、それで健康増進課の保健師さんたちは、皆さんでそれを共有して、改善に向けての話し合いというも行われているのでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。そういった情報は、「健康かるて」といって、同じシステムが入っておりますので、それらを保健師が情報を共有しまして、その後、問題があるところについてはカンファレンスとか、保健師の中で相談を行って、なるべく改善するようにということを話し合っております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 231件中、1年以内に改善される例というのは何%になりますかね。おおむねでいいです。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。済みません。そこまで数字を把握しておりませんので、申しわけないですがお答えできません。済みません。

○竹内委員 わかりました。了解いたしました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー121、神谷委員。

○神谷委員 121です。健診事後指導事業と児童発達支援事業との連携はどのように図られたのかお伺いいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。幼児健診を行った後、指導が必要な幼児は状態によりまして、ちびっこ教室、ちびっこ相談、言葉の相談の事後指導を行います。ちびっこ教室、ちびっこ相談で、その後継続して療育が必要な親子に対しては、子育て支援課が実施しておりますつくしんぼ教室等を紹介し、参加を促しております。参加を希望される方には、健康増進課から子育て支援課に情報の提供を行い、利用開始となります。就園前まではつくしんぼ教室に参加し、さらに支援が必要な場合は、就園後にかかるがも教室に移行する親子もおられます。つくしんぼ教室利用中に医療機関を受診になるケースもありまして、その場合は健康増進課、子育て支援課の情報をまとめ、健康増進課が医療機関に提供するという連携も行っております。いずれにしろ、指導や支援が必要な場合は

健康増進課、子育て支援課の2課で情報を共有して、利用者に合った方法を連携しております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちびっこ教室とか、ちびっこ相談に通われた中から、つくしんぼ教室のほうへつなげたというのは、27年度何件ぐらいございましたか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。つくしんぼ教室のほうに紹介した数は18件であります。

以上であります。

○神谷委員 了解いたしました。

○馬場委員長 ナンバー122、佐原委員。

○佐原委員 地域医療対策費の救急医療体制強化促進事業は、民間病院1カ所のみ対象と記載されておりますが、頻繁に救急受け入れが、例えば、愛知県の湖西に近いところとか、浜松とかあると思うんですけども、ほかに実績のある病院は対象とする考えはないのでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。休日・夜間の医療救急体制は、静岡県保健医療計画により決められておまして、湖西市の軽症患者の初期救急医療は在宅当番医制と休日・夜間救急医療で対応しております。湖西市の休日・夜間救急医療は湖西病院と浜名病院が対応しております。民間病院であります浜名病院に補助をしております。患者の状態によりまして、より高度な処置が必要となれば、静岡県保健医療計画に決められております市外の2次、3次救急病院に搬送することもあります。湖西市の初期救急を確保する意味から補助の対象とはしておりません。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 初期救急に対しての事業というふうに理解しました。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に123、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、促進が図られたのかということは、どのような促進が図られたのかということなんですけれども、これは補助金を出したということぐらいなんですかね。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。補助金を出したということと、やはり24時間体制で救急医療に対応しておりますので、市民の皆様が何かあったときに安心だということを確認できたということを考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 通告してありますので、浜名病院さんの受け入れ実績というのは、どのくらいございましたか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。実績でございますが、昨年度は1年間で1,489人の患者の受け入れを行っていただきました。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 1,489人の搬送があったということだと思うんですけども、そこからまた他の病院へ回ったという方の人数をお聞きしてはいけないですかね。何件ぐらい他病院へ回さざるを得なかったのか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。初期救急から2次、3次へ回ったという数時は、うちで把握しておりませんし、病院のほうでもなかなかつかむのが難しいと思いますので、そこについては、ちょっとうちでは把握しておりません。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 次にナンバー124、楠委員。

○楠委員 生活習慣病対策費についてお伺いいたします。生活習慣病健診事業、9項目記載がございますけれども、受診率と受診率向上に向けた分析と対策についてお伺いをいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。生活習慣病健診の受診率は平成27年度、胃がんが18.2%、大腸がんが27.4%、肺がんが42.5%、子宮頸がんが36.9%、乳がんが36.5%、骨粗しょう症が18.6%、前立腺がんが27.3%、肝炎ウイルスが18.6%、歯周病が13.3%で、前年度に比べまして、肺がん検診を除く全ての健診で受診率は向上しております。

それから、県平均の受診率と湖西市を比較した結果、大腸がんと子宮頸がんが県平均より低い結果でありました。昨年度、健康こさい21策定に当たりまして、これらを考慮しまして目標値を設定し、取り組むことを盛り込みました。これまで受診率向上のため、健診無料クーポンの発行、未受診者への勧奨通知、広報、ウェブサイトへの掲載、特定健診との同時受診などを行ってきました。今後もこれらを強化し、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

また、早期発見、早期治療につなげるためにも、各種健診の向上を図ることが大切であると考えております。

また、健康への無関心も受診率低下の原因と考えまして、健康マイレージ事業を通じまして、健康無関心層への取り組みを行うことも必要と考えて実施いたしました。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。とりわけ、特にこの項目について受診をしてほしいというような項目はございましたか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 昨今、乳がんということでいろいろ言われておりますので、乳がんも無料受診券を発行しておりますが、受診率が29.2%ということで上がったんですが、これからはぜひ乳がんを受けていただきたいなということは考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。御尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

○馬場委員長 答弁者の方にお伺いいたします。答弁の中で数字の報告がある場合には、ゆっくりとお話しいただけるようお願いいたします。

それでは次にナンバー125、竹内委員。

○竹内委員 生活習慣病健診事業において、早期発見・早期治療につなげることができた事例はあるか。それと訪問事業はどのような指導内容で、訪問の結果改善されたのかの2点についてお願いいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。生活習慣病健診の結果は、実施の翌月に市に報告されます。市の健診事業は要精密検査、要治療と判定された受診者に精密検査や治療の必要性を通知し、受診勧奨を行うところまでを湖西市の医会へ依頼し、委託契約をしております。また、要精密検査者のその後についても報告を受けております。

現在、早期発見・早期治療につながった具体的な事例の把握はしておりませんが、各種健診の早期受診の呼びかけを行い、受診率向上を図ることが早期発見・早期治療につながると考えまして周知を図ってまいります。

訪問事業は、主に無保険の方を対象に行い、12人の方が受診され、10人の訪問を行いました。訪問事業の内容ですが、健診結果の説明を中心とした生活習慣のアドバイス、食事の簡単なお話をしております。また、訪問対象者が気軽に相談のできる場の提供も行っております。訪問の結果、すぐに改善点はわかりませんので、その後の健診のデータなどを参考に評価や指導をしていくようにしております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 この訪問事業のところですが、無保険の方にやっていただいている、保険に入らない人は、高齢者とか、そういう生活困難な人なんですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。主に40歳以上の生活保護を受けておられる方が対象となります。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。いいです。

○馬場委員長 ナンバー126、荻野委員。

○荻野委員 4款1項3目火葬場管理運営費、この中で火葬業務委託費、入出のほうを見ますと、165件に対して1,200万円、やすらぎ苑は389件に対して1,700万円と、こうしてみると入出の火葬場のほうが非常に割高になっていると思うんですが、その理由を教えてください。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。まず、荻野委員さんの御質問にお答えする前に、委員の皆様にごめとおわび申し上げます。このたびは主要施策成果の説明書87ページ中段の、火葬件数におきまして記載誤りがありましたこと、大変申しわけありませんでした。

改めまして、御質問の回答に移らせていただきます。火葬業務委託につきましては、委託先の担当者は火葬予約がない時間帯であっても、施設管理運営上、現地で待機をする必要があるため、人件費がかかります。そのため火葬件数で割り戻した場合に、入出火葬場は割高傾向となります。

なお、入出火葬場の業務委託においては、待機時間の中で待合室や場内の清掃業務、花壇整備や周辺草取り等を行っていただいております。一方、やすらぎ苑ではそういった業務は別途契約をしている関係から、施設の清掃や除草業務などを含めると、委託費用は高くなってまいっている状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員、いかがですか。

○荻野委員 では、やすらぎ苑の周りの草取りとか、その費用というのはどこに出てくるわけですか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。この主要施策の中には記載がございませんが、予算書の中の委託費の中に含まれております。実際に数字を述べますと、やすらぎ苑の館内清掃や周辺清掃に係る委託費は107万3,600円、

また、敷地の除草業務ですが68万1,847円という金額がかかっております。火葬場業務委託の委託費の全体額を入出火葬場と新居斎場に分けますと、総委託料、入出火葬場は1,304万6,832円、新居斎場の総委託料につきましては2,361万1,299円ということで分解できます。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員、よろしいですか。

○荻野委員 いいです。はい。

○馬場委員長 それでは次に移ります。127、豊田委員。

○豊田委員 127番です。質問が2つに分かれていまして、前段の部分、新築・改修の明細に関しましては、資料のほうに明確に記載がございまして、私の読み方が足りなかつたのでおわび申し上げて、取り消します。

後段の部分、改修希望者数、よく耳にするのが「申し込んでもだめだったんだよ」という話が多いんですけども、この辺の把握というのはできているのでしょうか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えいたします。上段の件につきましては、先ほど豊田委員の言った数字でございます。そして改修の件数が33件ございますけれども、その33件の改修の実態として、申請が上がってきた件数、それを全て受理して補助対象としております。ただ、個人の方でこの区域は対象になるかとか、ならないとか、そういうような判断の電話はございますけれども、直接申請に来られる方のほとんどが設備業者さんです。設備業者さんから上がってくる件数については、全て受理しているといった状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 豊田委員、よろしいですか。

○豊田委員 この申し込みが予算的な制約も当然あるわけで、予定数に達するのは、この27年においてはいつごろ予定数に達してはいましたか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。平成27年度につきましては、それ以前の24年度から26年度にかけて途中で補助金が終了してしまったというような諸々の理由もありましたけれども、平成27年度につきましては、3月まで申し込みを受け付けました。ただ、3月までといっても、最終的な完了届を出していただくのが3月末でございます。ですので、本来ですと遅くとも年内12月ぐらいに申請が出てこない、なかなか業者さんの都合もありまして、3月20日が締め切りなんですけれども、には終わらないといった状況なんですけれども、平成27年度につきましては、取り急ぎ改良ができるものについては申請を認めるということで、3月上旬まで受け付けをいたしました。

以上です。

○馬場委員長 豊田委員、よろしいですか。

○豊田委員 ありがとうございます。結構です。

○馬場委員長 次にナンバー128、渡辺委員。

○渡辺委員 128番の廃棄物の処分場ですが、笠子の処分場の用地の買い取りが3,000万円近くあるんですが、内容の説明をお願いしたいんですが、説明をお願いしたいというポイントは、買収事業を何年か続けているわけですが、普通は鑑定評価を受けて買うということですが、毎年続けているということで、去年は幾らだったというような話も多分出てくると思うので、単価はどのように決めておられるのか。場所が違えば当然違ってきますけれども、事業単価との整合というか、その辺どういうふうにやっておられるのか教えてください。

○馬場委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。まず、この借地買い取り事業は、現在の焼却灰の埋め立てがない中、笠子処分場の埋め立て残余年数を考えますと、借地権者と円満な環境を続けながら、借地から自己所有地

へ転換を図ることで、最終処分場の閉鎖に至るまでの長期間にわたり、施設の安全性・健全性を確保するためのもの
でございます。地権者の意向確認を行い、平成24年度から委員御指摘の単価につきましては、土地鑑定評価に基づき
借地の買い取りに取り組んでいるところでございます。

昨年度の内容であります。借地権者は8名、取得筆数は9筆、台帳地目は全て山林で、面積は9筆合計で8,834
平方メートルであります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これは毎年鑑定評価をしてということで、年度によって対象の違いが生じてくると思うんですけれども、
そういう理解でよろしいですか。

○馬場委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えします。この事業は平成24年度から毎年地権者の意向確認をしながら行
っておりまして、2年に1回、鑑定評価をとって買収しております。今年度につきましても数名の方と現在交渉中で
ございまして、幸いにして24年度から今年度28年度も含めまして、買収単価の差が出ておりませんので、地権者とは
円満に交渉のほうに入っているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 それでは次に、ナンバー129、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。買い取り面積はただいまの答弁で8,834平方メートルということがわかりました。で
は、残りはあとどのくらいでしょうか。お伺いいたします。

○馬場委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。借地の残地面積であります。平成28年4月時点での台帳
面積で御報告させていただきます。処分場全体面積は12万2,858.73平方メートル、約12.3ヘクタールでございます。
そのうち借地面積が6万6,686平方メートル、約6.7ヘクタールで、借地割合は54%となっております。差し引き全体
面積の46%が市有地となっている状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 そうしますと、あと借地の残地が54%残っているということで、これはある意味、地主さんのほうから
買っていただきたいとか、そういうのを多分待って、市は動くような考え方ではないかと思うんですけれども、ある
意味、いつまでにというような計画を持って進めているのでしょうか。その辺お伺いします。

○馬場委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えします。委員御質問のとおり、平成24年度以前につきましては、借地権
者の各御家庭の事情等ございまして、申し出によりまして、その都度、その都度、予算化させていただきまして買収
のほうをさせていただきました。したがって、借地面積の減少については、遅々と進まないところでございまして、
基本は借地でいく形でございました。しかしながら、浜松市への焼却委託等勘案しますと、現状、借地をお返し
するということはなかなか難しい中で、やはり自己所有地に立ち返って、施設の健全性を高めるべきだということで、
平成24年度から地権者のほうへ2年に一遍程度アンケートを、買い取りについて私どものほうからお願いしたいとい
うことでお願いしまして、その中で手を挙げていただく方がおりますので、そういう方を対象にして予算化して、こ
の事業を進めているところでございまして、来年度につきましても同様に数名の候補を今拾い出し中でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー130、渡辺委員。

○渡辺委員 130番のし尿処理事業費であります。毎年、私がお伺いして申しわけないですけれども、収集の実績はだんだん減っていくということの中で、この年も減っているわけですけれども、委託料はふえるということで、前に聞いたときには人件費がふえたのでという、単価がふえたのでということでありましたけれども、そういうことなのかどうかということの確認と、いつも申し上げておりますけれども、競争原理の働かない契約ということで、ほかの市の状況を調べるとか、別の角度からのチェックも必要かなというふうに思っていますけれども、その辺はどうなっておられるか教えてください。

○馬場委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。し尿くみ取り業務は本来、地方自治体が行うべき自治事務という観点から、し尿収集運搬委託料の算定に当たりましては、一般廃棄物し尿清掃料金基準原価計算方式をもとに、基準価格の積算を行っております。この原価計算方式の積算は、収集運搬車1台当たりが原単位であるため、くみ取り件数及び量が若干減少しておりますが、人件費におきまして市職員に準じた人事院勧告による勤勉手当、法定福利費などの見直しによりまして増額となっております。

また、チェック方策でございますが、市の収集運搬業務は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定による委託基準に基づき、湖西地区2業者、新居地区1業者に委託しております。

業務委託の算定に当たりましては、原価計算の段階で積算書を現状の内容に照らして精査しております。また、受託業者におきましては、衛生課が毎月発行するくみ取り伝票等に基づく定期的収集と、臨時的予約に対しまして円滑な業務を行っていただきました。

日常チェックとしましては、当日分の件数、数量について収集実績報告書及び伝票等を確認しているところです。競争原理は働きませんが、決められたエリアを責任持って収集運搬をしてもらうという観点から、業務を行っていたところと引き続きくみ取り件数や量の減少と現場の作業実態を注視しながら、適切な業務委託を行っていこうと考えております。

また、他市につきましても、県内ではし尿のくみ取りの委託をしているところは、藤枝、菊川と2市ありまして、他の市町は直営及び許可制でし尿のくみ取り業務を行っているところとあります。委託を行っている他の2市につきましても、運搬距離とか収集条件、業者の数等で単純な比較はできませんが、同様な推移をしているところを確認しているところです。

以上です。

○馬場委員長 答弁、簡潔にお願いします。渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 よくわかりました。いずれにしても法律で競争原理が働かせられないという、制度上そういうことになっておりますので、いたし方ない面がありますけれども、常に多角的にチェックをしていただきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 ナンバー131、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー131の環境対策関係経費についてお聞きします。湖西市のダイオキシン大気測定の数値が上がってきているんですけれども、原因の分析と対策はどのように行ってきたかお聞かせください。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。まず、主要施策93ページに記載のあります(3)大気測定115万9,000円の中身としましては、静岡県が境宿ポンプ場にてダイオキシン類の測定をするのにあわせて、市が風向や風速等の気象観測を行った経費でございます。よって、ダイオキシン類の大気測定数値は県からいただいたもので

あることを冒頭申し添え、委員の御質問にお答えいたします。

昨年10月と、ことし1月の境宿ポンプ場でのダイオキシン類測定結果が高い数値を示しましたので、3月に県生活環境課に相談に伺いました。測定地点周辺には、廃棄物処理業者が複数、それに加えまして工場の煙突などがあり、原因者の特定はできておりません。しかし、測定数値が高かったことを踏まえ、静岡県、豊橋市、湖西市の3者にて情報収集、情報交換を行い、数値が上がった原因を究明するための連絡会を豊橋市役所にて実施をしております。

また、周辺廃棄物処理業者へは、豊橋市の立入検査に同行し、適正な運転管理が行われているか確認をさせていただいております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 大体わかります。産廃施設は豊橋市にももちろんあるんですけども、煙突から出る煙は風向きで約70%は湖西市に降り注ぎます。このダイオキシン類というのは毒物性が高いわけですから、境宿地区とか白須賀地区には大切な教育施設などもあって、登下校の子供たちのことも考えると、軽視できる問題でもないと思うんですね。そういうところで絶対の安全性が必要だと思います。それを考慮して、現状の測定回数とか分析などで、湖西市民の安全と安心、また、地域の財産が守られるとお考えでしょうか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。ダイオキシン類の測定につきましては、一昨年度、26年度ぐらいまでは湖西市役所の観測点で測定しておりました。それが定点観測です。そういった境宿の数値が上がるということを県と相談しまして、湖西市役所でやるべき調査を全て境宿に移してもらって年4回、県のほうで調査してもらっているということで、市としてもそういった傾向が把握できるように県と相談して、前向きに調査を進めている状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 わかりました。しっかりと安全性を確保していただきたいなと思います。

○馬場委員長 次に132、豊田委員。

○豊田委員 132番の質問で、臭気測定費の明細、22万5,000円計上されていますけど、この内容を教えてください。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。臭気測定22万5,000円の内訳としましては、臭気測定2回分の手数料19万2,240円と簡易臭気測定器・ニオイセンサーの保守点検手数料3万2,400円であります。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 臭気測定の費用が2回で19万円というのは、ちょっと割高に感じられるんですけども、大体1回6万から8万ぐらいという認識でございましたけれども、これは何か特別な理由があったんでしょうか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 特別な理由はございません。2回で19万2,240円かかりました。状況としまして、まず説明させていただきますと、この測定につきましては、悪臭の苦情を受けた直後に市のほうから業者に連絡して、市の職員と同行していただいて、現地に出向いていただいて測定してもらったと。出張を含めての調査ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○馬場委員長 いいですか。

○豊田委員 はい。次に引き続いて、今の御説明にもありましたけれども、あくまで27年度においては住民の方からの苦情によってのみ測定活動を行ったということでしょうか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 実際のところ、苦情を受けた件数は年間で6回ほどございました。そのうち時間外だとか休日等調査ができない時間帯もあったものですから、そのうち2回につきまして業者のほうに現地に出向いていただいて、市の職員とともに周辺のにおいを確認して、一番臭気が強いというところで観測を行ったものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 臭気対策の原則として発生箇所での調査というのが当然あるわけなんですけれども、27年度においては、それは一切行われていないという状況になりますか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。測定させてもらった2回は、いずれも新所原地区での畜産臭の苦情の測定なものですから、敷地境界といいますと、どうしても行政境で向こう側になってしまうものですから、調査した結果は、お隣の行政のほうにはお伝えしている状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員、いかがですか。

○豊田委員 27年度に関して言えば、市民の生活環境の保全に関しては少し弱い観測状況であったということが指摘されると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。委員のおっしゃるとおりになるかもしれないですけども、あくまで行政の向こう側のことなものですから、アンテナを高くして、お互い情報共有を図って、お隣の行政の方にも動いていただくということに努めている状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー133、楠委員。

○楠委員 同じところですけども、通告した内容は平成26年の臭気測定3回だったのが、平成27年では2回だったよということなんですけれども、今お聞きした中では6回苦情があって、計測できたのが2回だよということではなかったですか。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。そのとおりでございます。

○楠委員 わかりました。以上で結構です。

○馬場委員長 ナンバー134、荻野委員。

○荻野委員 環境対策関係経費のうち雨水貯留槽購入費補助事業について、年4件という実績なんですけれども、私は何か少ないなという気がします。その理由を教えてください。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。たまたま昨年度の申請件数が少なかったのではと分析しております。過去の実績で申しますと、平成23年度の20件をピークに、平成24が9件、25年度が11件、26年度が12件でした。ちなみに本年度の状況はといいますと、8月末現在において、5カ月間で5件、1カ月に1件のペースで受け付けしておりますので、昨年4件を既に上回っている状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。たまたまということですね。わかりました。

○馬場委員長 ナンバー135、高柳委員。

○高柳委員 環境対策費の負担金、補助金等の交付金の不用額が700万円余ということで、その理由をお願いしたいと思えます。

○馬場委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。不用額704万6,000円の内訳としましては、負担金相当分が2万900円、補助金相当分が702万5,000円であります。その補助金相当分のうちのほとんど687万9,000円が、新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援に係る補助の不用額であります。これは予算時に見込んだ件数を大幅に下回ったためと考えます。

予算に対します不用額の内訳を申し上げますと、太陽光発電が568万9,000円、太陽熱利用温水器が8万円、太陽熱利用機器が21万円、低公害車が90万円の不用額という内訳でございました。

以上でございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○高柳委員 はい、わかりました。

○馬場委員長 次にナンバー137、渡辺委員。

○渡辺委員 病院事業費の医学修学基金繰出金1,640万円ですが、これは前の年に比べて大分金額がふえておりますし、1人ふえたということでもありますので、そういうことかなと思えますけれども、数字がかなり大きいものですから、算出根拠を教えてくださいたいと思えます。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。基金の繰り出しにつきましては、湖西市医学修学資金貸与条例に基づきまして繰り出しをしたものであります。27年度は2名分繰り出してございまして、その内訳としまして、私立大学1年次課程の方の分としまして、修学費として1,000万円、生活資金として120万円、計で1,120万円であります。

それからもう1人の方については、6年次の課程の方ということで、修学費として400万円、生活資金として120万円、計520万円ということで、合計で1,640万円になります。

1年次の方の修学費というのが1,000万円ということで、1年生のときだけ金額が大きいものですから、27年度は金額が大きくなっているというものであります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で4款衛生費の質疑を終わります。

ここで席の入れかえがありますが、休憩をとりたいと思えます。再開は10時35分。

午前10時23分 休憩

午前10時34分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

5款労働費から8款土木費までの質疑を行います。

初めに5款労働費について、ナンバー138、楠委員お願いします。

○楠委員 ものづくり人材交流事業における実績と成果なんですけれども、立ち上がってすぐということなので、3

月までの実績を教えてください。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。経験や技術を持つシニア人材と市内中小企業のマッチングを行い、シニアの人材が能力を発揮する場を確保するとともに、中小企業の人材確保や技術の伝承を支援するという目的で、ものづくり人材交流事業のほうが行われております。

平成27年度から湖西市地域職業訓練センター内にもものづくり人材交流センターを設置し、事業のほうを展開してございます。27年度の実績としましては、無料職業紹介の許可の取得、求人及び求職情報の管理のためのデータベースの構築、あと企業案内用の冊子の作成、あとシニアの再就職をテーマとしたシンポジウムの開催が挙げられます。

特に重要となります職業紹介の分野ですが、求人登録企業や求職登録者の開拓、職業紹介者による面談を実施し、ことし4月に厚生労働省へ有効求職者数24人と実績のほうを報告してございます。

実際に国から無料職業紹介の許可がおりましたのが平成28年2月1日でしたので、27年度内の就職実績はございません。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 登録企業数だけ。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。42社でございます。申しわけございませんでした。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員、いかがですか。

○楠委員 立ち上がったばかりなんですけれども、27年度の課題についてだけ、1点だけお伺いします。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。確かに27年度末で始まっております。今現実的にはものづくり人材センターのほうの職員が、一生懸命企業のほうを回らせていただいて、職の紹介、求人の紹介等を今進めてございます。実際に8月末時点で9名の就職という格好が今進んでおりますけれども、徐々にであります。成果はあらわれてきているとともに、登録していただいた企業さんのフォローアップ、あと求職者のフォローアップ、求人者のフォローアップ、両方とも信頼を勝ち得ていくための必要な事項だと思っておりますので、その点を今後注意して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員 ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次に139、高柳委員。

○高柳委員 今の説明でわかりましたが、訓練センターにもものづくり人材センターというのができたということで、どういう職員というんですか、何人いて、どういうふうに行っているかということで、構成というんですか、そこら辺のセンターの内容を教えてくださいませんか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。湖西市地域職業能力開発協会、要は職業訓練センターの中にございますが、そちらの中に分かれて、湖西市ものづくり人材交流センターという組織を置いていただいております。実際にそちらのほうで職としてお願いしてございますのはお一人になります。あと、職業能力開発協会のほうが、若干いろいろな事業に対してお手伝いをいただいているというような格好で運営のほうを進めております。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 済みません。今のお一人の人は資格といいますか、そういうものを持っておられる方なのか、どんな方かお願いしたいです。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。業としての資格はとってございますので、働いていただいている方の資格として必要なものではないというふうに考えておりますので、特に資格を持たず運営をしてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー140、福永委員。

○福永委員 ナンバー140で、労働福祉関係経費についてお聞きします。まずは、婚活支援事業の事業成果と、その成果をどう評価しているかをお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。本事業は、労働福祉費勤労者共済支援事業の中の委託事業として実施をしてございます。27年11月1日、日曜日にイベントを実施し、男性24名、女性19名の御参加がございました。交流でゲームやバーベキューを行い、8組のカップルが誕生しており、出会いのきっかけづくりとして一定の成果があったものと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 8組のカップルが誕生したのは大変いいことだと思うんですけども、その後のフォローというのはされているのでしょうか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。気になるところではございますが、申しわけございませんが、プライベートな事情になると思いますので、こちらからのフォローについては特段してございません。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 済みません。フォローという言い方が悪かったのですけれども、それはわかりますけれども、ゴールインしたとか、そういうふうなことも、ちょっと難しいですね。わかりました。そうしたら、それを踏まえまして、この事業の今後についてお聞かせ願いたいと思ったのは、ことし平成28年度は、事業を上げていच्छゃらないのと、また、商工会の青年部とかJAが婚活イベントを計画していたりとか、社協もされていますので、わざわざ市の商工観光課が率先してやるべきことかなという考えもあったものですから、お聞きいたします。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。委員おっしゃるとおり、本年度、社会福祉協議会と商工会において婚活の事業が実施されるということで伺ってございます。先ほどの委員の御意見のとおり、市としては、それぞれの団体の事業の成果のほうを見守っていききたい。特にこちらのほうから、改めてまた事業のほうをするということは、現時点では考えてございません。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。こういう事業は民間に任せていったらいいのかなと私も考えます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。

○馬場委員長 次に141、楠委員。

○楠委員 職業訓練センター運営費についてお伺いします。施設の利用者が平成26年と比較しまして大幅にふえているんですけども、喜ばしいことなものですから、要因を御紹介いただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。職業訓練センターの利用状況の内訳を見ますと、本来の業務となります職業訓練及び技能試験の会場としての利用者は、平成26年度と比較した場合、微減となっております。施設利用者の数がふえた要因としては、研修、講習、講座などの訓練以外の利用状況がふえてきているという状況でございます。26年度と27年度の利用状況を比較した結果、26年度の1回当たりの平均利用人数が23人なのに対し、27年度の1回当たりの平均利用人数は33人となり、1回当たりの利用人数がふえたことが主に大きな要因となります。

当初利用計画による利用予定者の延べ人数が2万6,788人という予定に対しまして、実績が2万8,733人と上回っておりますので、施設の利用としては一定の成果があったかなということで考えてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 利用者がふえたということで、事務事業評価のほうにも多くの成果があったというふうに記載があったんですけども、少し成果を御紹介いただければと思います。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。成果ということで、先ほども言いましたけれども、本来の訓練の会場の目的であります職業訓練ですとか技能試験の会場としての利用をふやしていただきたいという希望はあるんですけども、実際に一般の事業者の方の団体や研修の開催等において、今、開催ができるスペースが少なくなってきたということは聞いておりますので、利用目的によりますけれども、可能な限り施設利用の要望に対してお応えをしていくということで、皆様方の利便性が高まっているということ自体は成果の1つと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 本来の事業の目的とずれたところに進みそうなので、本来の目的が達成できるよう尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○馬場委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について、ナンバー142、渡辺委員。

○渡辺委員 142番の地域農政関係経費ですが、遊休農地の実態調査業務委託が373万7,000円ということで、これは毎年やっているのだったかなという気がしますが、結構な金額ですので、その成果がどのように具体的に結びついたのか。解消実績の面積を見ると、そう余り変わっていないなという気がしますが、金額からすると、そのコストの評価とか、その辺も含めて御説明をお願いします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。遊休農地の実態調査につきましては、毎年基盤整備を行った優良農地につきましては調査を行っておりますが、農地法に基づく利用意向調査というものを、平成28年度から行うこととなったため、それ以外の農地につきまして現地調査を行ったものであります。委託の内容としては、現地調査と農地情報システムへの結果を取り込むためのシステムの改修及び入力であります。遊休農地情報をシステム化したこ

とにより、平成28年6月に行いました利用意向調査を遅滞なく進めることができました。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 例年は優良農地だけやってきたけれども、全部を調査して、システムに入力する特別な費用がこの年にはかかったと、そういう理解でよろしいですか。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 そのとおりであります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 わかりました。

○馬場委員長 次にナンバー143、吉田委員。

○吉田委員 私も遊休農地についてですけれども、毎年遊休農地の解消が7.8とか8.8、いわゆる7、8ヘクタールずつ解消していて、これだけ見ていくと、いいかなと思うんですけれども、一体、遊休農地は全体で幾らあって、どんなぐあいなのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。遊休農地の調査につきましては、先ほどお話ししましたとおり土地改良を実施した886ヘクタールを毎年調査を行っております。それに加えて、昨年度は180ヘクタールをプラスして、1,074ヘクタールの調査を行っており、そのうち104.7ヘクタールが遊休農地となっております。毎年調査を行っております886ヘクタールの遊休農地の割合は4.5%で、横ばいの状態となっております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 今までの遊休農地が解消されたということで、本年度の施策には25年度から27年度までの実績があるわけですけれども、これは優良農地における遊休農地が解消したというようなことですか。その点について、まず確認をさせてください。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。そのとおりです。毎年行っている880ヘクタールに対しての面積割合でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、解消はしていくんだけれども、また新たに遊休農地として発生するということの繰り返し、ずっとここ何年も同じように続いているというように捉えてよろしいでしょうか。いわゆる、ふえていくほうと、解消していくバランス的なものはどんなぐあいになっているか。その点についてお伺いいたします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。実際に毎年調査を行っている箇所につきましては、保全管理のほうをお願いしておりまして、実質的には遊休農地の解消までは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、最後の質問になりますけれども、遊休農地の解消に向けて、どんなことを行ったかということを知りたいわけですけれども、今のお話でいくと、保全管理をお願いするよということが遊休農地解消の手立てというか、手法ですか。そのほかのことは何かやっておられますか。その点についてお願いします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。遊休農地の活性化対策といたしましては、耕作放棄地再生事業という事業がございます。こちらのほうは耕作放棄地の解消に対し補助をしたもので、平成22年度以降、4.2ヘクタールが農地として活用されております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、ほとんどがここで解消されている。解消実績というのは保全管理をやっていただいているということでよろしいでしょうか。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。主要施策に載せていただいておりますほうは、耕作放棄地の解消ということで、保全管理が主となっております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に144、楠委員。

○楠委員 地域農政関係経費、人・農地プラン263万8,000円ですか。活用状況と成果についてお伺いをいたします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。人・農地プラン作成業務においては、農業経営の意向と農地の管理状況を把握するためのアンケート調査を行い、地図上に利用している農業者を色分けして表示する農地利用図を作成いたしました。現在、白須賀地区において人・農地プランの充実及び農地中間管理事業の利用に向け、県、JAとともに農地の集積を図っております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 農地の意向を地図に落とししているよということで、成果の把握の方法としては色づけが広がっていくことを成果として確認すればよろしいでしょうか。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。そうです。昨年行いましたアンケート調査におきましても、5割の回収率しかございませんので、今のところ色塗りもまばらな状態となっております。こちらのほうを色づけしていきながら、農地の集積のほうを図っていくというのが目的でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 昨年の9月に渡辺議員が一般質問をされて、今御答弁があったようにアンケート調査を実施して農地の意向を調査するというふうに言われたんですけども、調査結果というのは、もう既に出ているんですかね。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。はい。出ております。

○楠委員 その結果を踏まえて、27年度中に回収ということでしたか。回収の期日はどれぐらいでしたか。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。回収でございますか。もう一度、済みません。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 意向調査を行うということだったものですから、その結果は27年度中にまとめられたんですかというふう

にお伺いいたします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。27年度中にまとめてございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。また、予算のときですとか、次年度の決算のときにその結果、成果をお伺いします。ありがとうございました。

○馬場委員長 次にナンバー145、土屋委員。

○土屋委員 145番、湖西市担い手育成総合支援協議会補助金の内容と成果を教えてください。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。湖西市担い手育成総合支援協議会補助金は、耕作放棄地再生利用事業に対する補助金です。昨年度は白須賀地区1カ所、新所地区4カ所で実施され、合計5,410平米の耕作放棄地が解消されました。

以上でございます。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 次へ行ってください。

○土屋委員 146番の青年就農給付金の事業評価を教えてください。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。昨年度は1名に青年就農給付金を給付しました。受給者は当初の計画どおり順調に経営面積を拡大しております。新規就農者にとって就農したての経営が不安定な状態の中での給付金は大変貴重なものであると考えます。今後も就農希望者に事業を周知していきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。ありがとうございました。

○馬場委員長 次にナンバー147、吉田委員。

○吉田委員 農業経営の後継者の育成に向けて、どのような取り組みをしたか、その成果についてお伺いをしたいと思います。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。就農希望者や若手農業者を含む農業者には、県の研修制度や講座を紹介しております。昨年度は研修制度を活用し、市内農業者のもとで4名が研修を行いました。また、経営改善に向けて自身の経営分析を行い、5カ年の計画を作成する講座に3名が参加しております。就農希望者には支援制度や農地の紹介をし、作目等の相談も県の西部農林事務所や農協に協力していただきながら対応しております。

また、平成26年度から、とびあ浜松青壮年部との意見交換会を開催しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 その点の事業の最近の傾向と伺いますか、これは例年やっていてふえているのか、あるいは減っているのか。そこら辺の成果というんですか、どんなぐあいに担当課では捉えておられますか。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。こちらのほうの市内の地元の研修ですけれども、毎年希望

者がいるというわけでもないものですから、あっても二、三名ということで、決して多い数字ではないと、こちらのほうでは把握しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次にナンバー148、高柳委員。

○高柳委員 地域農政関係経費の負担金、補助金の不用額が出ておりますが、その内容についてお願いいたします。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。負担金補助及び交付金の不用額372万7,000円のうち、主な内容は経営体育成支援事業補助金の151万6,000円、農地中間管理機構集積協力金の100万円及び青年就農給付金の75万円でございます。

経営体育成支援事業は事業の活用希望者が当初3名おりましたが、要望取り下げ等により、3名とも事業実施に至らず不用額が発生しました。農地中間管理機構集積協力金は対象者がございませんでした。

青年就農給付金につきましては、平成26年の国の補正予算で、平成27年度分の給付を一部前倒しいたしましたので、150万円のうち半額の75万円の給付となりました。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、交付申請者が20戸というのは、3戸ということですか。そこら辺の経営所得安定推進事業の中の申請者が20戸になっておりますが、これが減ったということですか。いろいろ先ほど説明がありましたが。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。経営所得安定対策は、こちらと違う事業でございまして、水稻に対する補助で昔からやっているものです。関東農政局が直接支払うもので、市のほうは取りまとめをするだけのものでございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 わかりました。はい。

○馬場委員長 次に149、加藤委員。

○加藤委員 149番をお願いします。豊川用水二期事業石綿管除去対策事業の27年度の進捗と、石綿管の割合を教えてくださいたいと思います。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。石綿管除去対策事業は平成19年度に着手し、平成27年度で完了しております。石綿管の除去は完了しておりますが、上部に樹木や建物等があり、撤去できないものについては土地所有者と存置合意書を交わし、残してある箇所もございます。存置した管につきましては流動化処理土で充填処理をしており、現在、石綿管は利用しておりません。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 次に150、土屋委員。

○土屋委員 150番、森林情報システム環境移植業務の成果について教えてください。

○馬場委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。この業務委託はパソコンの更新に伴い、平成23年度に導入した森林情報システムを新しいパソコンに入れ直したもので、これにより新たな業務が発生するようなものではないです。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に7款商工費について、ナンバー151、加藤委員。

○加藤委員 湖西市プレミアム商品券事業を3,600万円使っているんですけども、その成果を教えてください。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。湖西市プレミアム商品券事業の経済効果としまして、利用者から抽出でアンケート調査を実施した結果、今回の商品券の利用にあわせ支払った現金額から、平成27年8月から11月に発行した商品券による消費喚起効果は7,301万円と試算し国へ報告させていただいております。

また、その他の成果としまして、商品券を使用できる事業者が商業者だけでなく、工務店等の工業系の事業者もふえていただき、幅広い消費がされたことと、湖西市商工会と新居町商工会が共同で募集から販売、換金、商品券事業に取り組んだことで、両商工会の連携が進んだということを認識しております。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 ありがとうございます。国からの財源をもらって、こういう効果があるということは非常に結構なことですので、大いに頑張ってください。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に152、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、この商品券事業は適正に行われたのかを伺います。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。加藤委員と答えが重複しますが、説明させていただきます。

湖西市プレミアム商品券事業は国の景気対策として消費喚起と拡大を促し、地域経済と商業の活性化を図ることを目的に実施しております。財源は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地域消費型喚起生活支援型を活用し、湖西市商工会が主体となり、新居町商工会と共同で実施をしております。往復はがきによる申し込みを27年6月15日から7月10日までを受付期間としました。7月21日に湖西市商工会で抽選会を行い、8月1日、2日と市役所及び新居体育館、それ以降は湖西、新居両商工会で商品券の引き換え業務を行ってございます。販売期間が11月30日まで、事業期間が平成28年2月29日までで、換金率が99.8%という結果になってございます。

抽選、販売には市の職員も立ち会いまして事業の進捗管理を努めてまいりましたので、適正に事業のほうは執行されていると考えてございます。

成果につきましては、さきの加藤委員の答弁のとおり、消費喚起効果として7,301万円を試算し、国のほうに報告をさせていただいている結果になります。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 次に153、加藤委員。

○加藤委員 浜名湖れんが館の利用実績が毎年下がっているが、その原因を何か分析していますか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。浜名湖れんが館の利用件数が減っている要因としましては、駐車場の問題が一番大きいと考えております。浜名湖れんが館の利用者の駐車場は鷺津駅北側に位置しており遠く、来場者が多いイベントでは利用関係者より不便と御意見をいただいております。コンサートとかイベントの利用件数が減少しているという状況も若干見られております。

駐車場が遠く利用しにくいという御意見に対しましては、さきの歳入の際に楠委員からの質問の中でお答えをさせていただきましたけれども、隣接するとびあ浜松農業協同組合との調整で、土日祝日での利用につきましては、鷺津支店の駐車場の使用について協議ができるということいただいておりますので、これからは利用者への情報提供などを行いまして、利用率の向上に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 せっかくこの駐車場が確保できたので、しっかりPRして、365日あって41日間ではちょっと少ないような感じですので、ぜひ宣伝していただきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次にナンバー154、福永委員。

○福永委員 先輩委員も歳入で質問されましたので、現在の状況と運営が盛り上がってくる方策も特別にはないようなのもわかりました。私のほうからは、もし今後の方針をお聞かせ願えるならお願いします。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。浜名湖れんが館は市民の要望により湖西の産業のルーツとなった歴史的建物遺産として後世に伝え行くために保存したということで伺っております。保存の経緯からしても、現時点で利用が悪いからということで、それを理由に施設の廃止等は考えてございません。先ほども申し上げましたとおり、さまざまな広報をしながら、施設の維持管理をしながら利用可能な施設であることを多くの方に知っていただくため、団体だけではなく、個人での利用の方法も含めまして広報紙等により周知を図り、知名度を上げていきたいというふうなことで考えてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 その中で、民間に委託していきなというふうなお考えはあるのでしょうか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。指定管理者ですとか、単純に管理委託等も含めると、民間にやってもらうことによって利用の効果が上がるですとか、費用対効果で上昇の向きになっていただければ、それはそれにこしたことはないと思います。ただ、やみくもに指定管理者にするということは考えにくいかなと思っておりますが、こちらとしては、いろいろな方法を考えながら利用率を上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。ぜひ市民が使いやすい施設にしていきたいと思います。

○馬場委員長 次に155、楠委員。

○楠委員 155番、観光振興費ですね。これも毎年伺っているんですけども、地区おいでん祭の費用135万7,000円ですけれども、観光事業振興における成果をお伺いします。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。毎年同じ答弁になってしまいますが、お聞きいただきたいと思っております。地区おいでん祭は市内全11地区自治会単位で実施をさせていただいているもので、補助額は135万7,000円でございます。平成27年につきましては、8月22日に鷺津駅前で開催しました第22回湖西おいでん祭に向けての市全体の機運を盛り上げるために、各地区自治会で地区おいでん祭を開催していただくということでございます。

地区おいでん祭では、湖西のおいでん祭総踊りの練習を兼ねた盆踊りですとか、太鼓の演奏ですとか、各地区特色のあるイベントを実施していただいております、子供から高齢者までが参加する大変にぎわいのあるお祭りとなってきております。

観光事業としての成果について明確に伝えることができる指標というのは、済みませんが持ち合わせてはございませんが、帰省された方が参加をしていただくということで、ふるさとのよさに気がついていただき、それをお住まいのまちに戻られて、ふるさと自慢をしていただければ観光振興としての効果はあるのではないかと考えてございます。

地区おいでん祭につきましては、出会いとにぎわいから地域住民の連携と活力をもたらす地域の盛り上がりを充実したものにできると考えてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 なかなか観光振興に結びつくのは厳しい事業だと思うんですけども、ヘリマネにもならないと思っているんです。やめられない理由はあるんですか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。基本的ににぎわいが保てれば、観光事業なのか地域事業なのかということについては、こちらのほうとしては区別しないつもりで基本的には考えております。どこのところで、どこの予算として計上されるのかということについては特にこだわりはないかと思います。もともとの経過としまして、湖西おいでん祭のプレイベントとして地区おいでん祭があったかということで記憶をしておりますので、その流れの中で今まで事業は実施されてきているかというふうに思っております。あわせて、地域自治会のほうの振興策として、それを観光という名前を使いながら、今実施をしているところもでございますけれども、その地区側のほうの都合も若干ございますので、いきなりそれをすぐ、「はい、来年やめましょう」ということにはなり得ないと思っております。こちらのほうとしては、相談をしながら進めていきたい。自治会のほうの話し合いを進めていながら、どのような方がいいのかということを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 成果の把握の方法についてもしっかりと御検討いただいて、来年度予算に向けても御検討いただくようにお願いします。

以上で終わります。

○馬場委員長 ナンバー156、土屋委員。

○土屋委員 156番です。道の駅なんですけれども、内容を新たに改装しました。食堂とか切り花の置き場なんですけれども、この改装した成果について教えてください。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。平成27年6月に道の駅のほうを改装してございますが、レストランと売店の出店契約を結んでおります株式会社朝日、改装にかかわる費用を事業者が負担をするという条件のもと、改装するという承認工事として実施をし、市としては費用の支出をしてございません。

なお、主な改装としまして、厨房エリアの拡大と、商品を扱う衛生管理エリアの集約化及びレストランのレイアウト

トの変更を行っております。レストランにつきましては、客席数が15席増加し、利用客から厨房の調理風景がよく見えるようになり、以前よりも利用しやすいレストランとなったということで考えてございます。

以上でございます。

○馬場委員長 土屋委員、いかがですか。

○土屋委員 その中の切り花置き場の中は改装の対象になっていないという、これは道の駅のほうが、朝日がやったというのは厨房の話で、切り花置き場は誰がやったんですか。切り花置き場の位置を変えたりやっているけれども。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。切り花売り場の変更自体は27年度にはやっていないと思います。ことしに入って売り場のあり方自体が、ちょっと問題が生じたところがございます、それに伴って朝日とうちと、出荷者部会との話し合いの中で、現状のような形にさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○土屋委員 了解しました。はい。

○馬場委員長 次に157、豊田委員。

○豊田委員 今切の新居弁天の海水浴場ですけれども、27年度、土曜日、日曜日にライフセーバーが入って、非常に環境維持、安全確保の効果があつたかなと思って判断しています。実質費用はどれぐらいかかったでしょうか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。海水浴場へのライフセーバー派遣は、海水浴場開場期間のうち繁忙期の6日間についてガードをお願いしたもので、費用は23万8,000円、支出につきましては新居弁天今切体験の里管理運営事業費の中の役務費手数料から支出をさせていただいております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。結構です。

○馬場委員長 次に158、高柳委員。

○高柳委員 158、企業立地推進費の企業立地促進奨励金ということで、奨励金の種類には、設置奨励金とか、ほかにあと2つありますが、それらについての交付が12件になっておりますが、その状況についてお願いしたいと思えます。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。先ほど委員が説明をいただいたとおり、企業立地促進のため、奨励金の種類につきましては用地取得奨励金、雇用奨励金及び設置奨励金で構成されております。用地取得奨励金は設備投資額に応じ取得した事業用地の購入に要した費用の一部を、雇用奨励金は、新規雇用者1人につき一定の額を、設置奨励金は、設備投資額に応じ業務の開始した後に賦課される初年から、最大10年間の各年度の固定資産税の2分の1に相当する額を補助するという形のものでございます。

27年度の交付件数12件の内訳について、用地取得奨励金と雇用奨励金をセットで1件、設置奨励金が11件となっております。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 わかりました。

○馬場委員長 次にナンバー159、荻野委員。

○荻野委員 159番、高柳委員と同じく企業立地推進費ということで、27年度は2億4,300万円と、交付件数が12件という報告ですけれども、この企業立地については、企業名は公表できないと言ってきました。ですから私はもうちょ

っと皆さんのほうが公開できるものについては、しっかりと説明してほしいと思うんですね。2億4,000万円使って12件です。こんなのは説明のうちに入りませんよね。今、高柳委員が聞いた情報、それも当然なんですけれども、もう1点、ここにも書いてあるんですけれども、市内企業における住工混在化の解消がどれだけ進んだのか、規模拡大等を支援し、どんな支援をして、どれだけ拡大したのか。税収がどれだけふえたのか、どれだけの雇用が創出できたのか、これが企業立地の目的ですよ。銭を出すことが目的ではない。この辺の説明はできますか。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。委員おっしゃることも重々わかるつもりですので、済みませんが。まず、お答えできるものについてさせていただきます。先ほど、雇用奨励金と用地取得奨励金セットで1件という格好でお話をさせていただいた1件の中で、27年度として増加をした雇用者の数というのは1名になります。とりあえず今、私の手元の中でお知らせできるというものがそれだけでございますので、おっしゃられました税収として、どういうふうに拡大が見込まれたのかとか、どの程度、企業の立地から経年をもって雇用がふえてきたのか、事業拡大されたのかということについては、以降、こちらのほうでいろいろ調べさせていただいた上で公開できるものとして考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員。

○荻野委員 本当に我々は企業名もわからなければ、さっぱり手が出ないわけですね。ですから積極的に、27年度はいいです。来年からはもう少し、ここに下にいっぱいあいていますので、紙面がね。積極的に公開できる情報についてはさせていただきたいということだけ言っておきます。

以上です。

○馬場委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費について、160番、高柳委員。

○高柳委員 160番、道路改良費の日の岡入出知波田線の弁財橋の橋梁設計業務委託がありますが、その委託内容についてをお願いいたします。

○馬場委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 土木建設課長がお答えします。委託の内容でございますが、平成25年度に作成いたしました橋梁の整備方針に基づきまして、橋梁形式の比較案の作成、あと施工性の確認、概算工事費の計算、概算の維持管理費の算定など、総合的な観点から最適な工法を選定する予備設計を実施いたしました。

また、採用した工法をもとに、大まかな工程表の作成や橋梁下部工の設計に必要なボーリング調査、支持層を確認するため36メートル、ボーリング調査を行いました。これをあわせて実施しております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、これは予備設計ということでもいいですか。

○馬場委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。委員おっしゃるとおり、今回は予備設計業務でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 これが終わると、この後、実施設計で次に進んでいけるというような形になるのでしょうか、どうでし

ようか。

○馬場委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。今回の予備設計業務で、最適な橋梁の上部工、下部工を選定いたしましたので、次からは工事のための工事ができるような詳細設計、あと地元の調整ですとか河川、静岡県が管理しておりますので、河川の協議、また、一部、今回は既設の橋梁を一度撤去しまして、そこへ新しい橋梁をかけかえるという工法でございますので、仮設の橋梁の設置に伴います借地の地主さんとの協議などを行いまして、かけかえのほうを今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 次回のステップとして、実施設計が組まれて、実施のほうへ進んでいくということで捉えてよろしいですかね。

○馬場委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 土木建設課長がお答えします。詳細設計につきまして、来年度の予算にしっかり要求したいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 よろしくお願いたします。終わります。

○馬場委員長 次に161、楠委員。

○楠委員 新所原駅周辺の整備計画調査設計の部分なんですけれども、平成27年度に新所原駅前のロータリーの設計も入っていたかと思うんですけれども、駐輪場の設計がどのようになったのかをお伺いします。

○馬場委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えします。新所原駅南北自由通路と同時の供用開始に向けて準備しております南北駐輪場は、利用しやすく維持管理しやすい施設とするために、全面にアスファルト舗装を施し、その上に駐輪位置や通路を区画線で明示するとともに、夜間利用者にも配慮して、照明灯を配置する設計となっております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 以前お伺いしたときには、2階で屋根つきの駐輪場というふうに伺っていたんですけれども、そのお話は消えたということですか。

○馬場委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。昨年5月28日の全員協議会におきまして、建物を建てるということにつきましては、一旦白紙ということで、今後の利用状況を見ながら規模、構造等は再検討するというような形とさせていただきます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 その部分の設計費というのは削減されたということですか。

○馬場委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えします。そのとおりで結構だと思います。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 その数字までは聞きませんが、また進捗がありましたら教えてください。ここの部分は終わりま

す。

○馬場委員長 次に162、加藤委員。

○加藤委員 新所原周辺まちづくり研究会における補助作業というのがあるんですけども、研究会運営補助作業です。これの内容です。経費と成果を教えてくださいと思います。

○馬場委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。補助作業の内容といたしましては、研究会での検討に必要な情報収集や資料作成、あと研究会開催のための日程調整や会場の確保、活動状況をPRする研究会だよりの発行等となっております。費用につきましては、研究会経費への支出はございません。あと、成果でございますが、平成28年度、今年度予定しております新所原駅南北自由通路及び橋上駅舎完成式典で研究会として協力できるイベント候補の洗い出しと、実施に当たっての課題整理を行いました。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。経費ゼロであれだけやれば、ほかの委員は何をやっているのか、また後日聞きますのでよろしくお願いします。終わります。

○馬場委員長 次にナンバー163、楠委員。

○楠委員 今ののでよくわかりましたので、取り下げます。

○馬場委員長 次にナンバー164、竹内委員。

○竹内委員 公園の遊具数、トイレ数、照明数を教えてくださいのと、それらの点検は適正に行われたのか。課題は何だったのかを教えてください。

○馬場委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。土木管理課の管理します公園の遊具は、71公園に217基設置されております。また、トイレは28公園に設置され、照明灯につきましては緑道を含め36公園に123灯あります。公園点検につきましては、7月に業者の専門技術者による定期点検、5月、12月、3月に一般社団法人日本公園施設業協会の遊具の日常点検の講習を受講した職員により点検をしております。

また、44公園につきましては、管理委託をした自治会等により点検を行っていますことから、点検は適正にされていると考えております。

次に、課題につきましては、公園施設や遊具は財政的に新設や入れかえが難しいため、溶接や塗装などで安全に使用できるように修繕を行っているのが現状でございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 44カ所については各自治会でやってもらっているというんですけども、これはチェックする項目なんかは決まっているんですか。

○馬場委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。自治会のほうに委託しております内容につきましては、清掃、除草を含めまして、ごみの処理、遊具の異常の通報、こちらのほうをお願いしております。また、トイレの管理、作業の報告書につきましても、3カ月ごとに7月、10月、1月、3月に報告をしていただくようになっております。

また、異常がありましたら速やかに公園状況の確認報告書を提出していただいております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。それから遊具について職員が研修を受けてきて、今職員さんがやっているとい

うことで、以前、遊具についてもいろいろな事故があったので、各公園で遊具が少なくなっているというか、老朽化しているものを結局、撤去しているという意味なんです、公園に遊具がないので、撤去された遊具については、また追加というか、遊具の配置は適切にされているんでしょうか。

○馬場委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えいたします。遊具のほうの新設、入れかえにつきましては、具体的には4連のブランコ、乗るところが4つあるブランコなんですけれども、これを新設した場合には大体150万円ほどかかります。また、ステンレス製の滑り台、こちらのほうにつきましても、高さが2.5メートルほどの規模でしたら、約100万円ほどかかります。ですので、点検において危険だというものにつきましても、使用禁止、使用を停止しますけれども、新たに付けるというのは財政的にも、こちらのほうも必要がある場合には予算要望していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 財政上のこともよくわかりますが、「公園に行っても遊ぶ遊具がない」と言われているので、そのところも計画的に配置していただけるように検討をお願いしていただきたいと思っております。

わかりました。以上でいいです。

○馬場委員長 次にナンバー165、神谷委員。

○神谷委員 165番、公共下水道整備事業費につきまして、繰出金の内訳についてお願いいたします。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。一般会計からの繰出金につきましては、下水道の運営などを行います総務管理費に3,094万6,000円、続きまして浄化センター等の管理費に4,612万8,000円、下水道職員の人件費といたしまして7,620万1,000円を繰り入れさせていただいておりますが、委託料や工事請負費などの整備事業費には繰り入れはしていない状況でございます。

次に、借入金の元金償還金といたしまして4億9,129万4,000円、借入金利子償還といたしまして2億1,799万円を繰り入れさせていただいております。

なお、この繰出金のうち、償還金の元金と利子を合わせた繰入額の割合が約82%と大半を占めている状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 この一般会計から繰り出している、それが執行された日というのは、いつになるんでしょうか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 少々お待ちください。済みません。下水道課長がお答えいたします。繰入金の引き受けにつきましては4月、7月、9月、12月、3月に繰り入れさせていただいております。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 年5回にわたって、一般会計から8億6,000万円というお金が繰り出されていくという、まずそこはわかりました。

では、8億6,000万円、先ほど総務費とか人件費とかありましたけれども、その中で、先ほど言われたのは全て毎年総務省から、これは繰り出していいよという通知があると思うんですが、全て繰り出し基準内のものなんですか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。この繰出金に関しましては、総務省より繰り出し基準というものが設けられておりますが、このうち平成27年度におきましては、基準内繰出金は平成27年度につきましては、高度処理

に要する経費と分流式下水道に要する経費につきまして基準内繰出金としていただいております。それ以外につきましても基準外繰出金ということで、基準外繰出金としていただいている部分もございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、この8億6,200万円という中において、基準内繰り出しと基準外繰り出しでは、基準外繰り出しのほうが圧倒的に多いということなんでしょうか。基準外のほうが多いということによろしいでしょうか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。それでは内訳を申します。基準内繰出金につきましては3億8,228万1,000円、基準外繰出金につきましては4億8,027万8,000円でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、最後になりますが、基準外繰り出しについて担当課としてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○馬場委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えいたします。基準外繰出金につきましては、元金の償還金に約3億6,000万円、そのほか人件費に8,000万円、その他、使用料で賄えない浄化センター等の管理費で4,400万円ほどいただいているわけですが、やはり本来ですと基準内繰出金で予算構成をするものが妥当ではあるんですけれども、まだ建設整備事業が推進中でありまして、そのうち普及率がまだ半分に満たない状況の中では、やはりどうしても工事に係る償還金とかふえる状況でございますので、今後、当初の整備事業費等の償還が終わってくれば、またこれも少なくなってくるんですけれども、しばらくにつきましては、どうしても基準外繰出金に頼らざるを得ないというような状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。今後まだまだ下水については8億円相当の繰出金は必要になっていくということですね。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 結構です。

○馬場委員長 次に166番、続けてください。

○神谷委員 166番、市営住宅建築事業における解体工事費の内訳を求めます。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。平成23年度湖西市市営住宅建設計画に基づきます建てかえ工事に伴う平成27年度の解体工事は、新所原住宅2棟12戸、住吉西南住宅5棟20戸です。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 何棟解体したかということですが、解体工事費につきましては、例えば、入札をとって何%の落札でこうなったとか、そういう説明はできないでしょうか。工事費の内訳を通告しておりますけれども。

○馬場委員長 通告に従っての説明ですね。建築住宅課長お願いします。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。まず、住吉西南住宅でございますけれども、一般競争入札で行いました。落札率ですが、80.8%です。続きまして、新所原住宅につきましても、一般競争入札の執行を行いました。落札率72.5%です。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは、何社ぐらい入札があったんでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。済みません、手元に資料がございませんので、ただ、10社近い参加があったと記憶しております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいでしょうか。

○神谷委員 そういった中での落札率がわかりました。こういった解体工事費というのは、処分しなければ、多いものが多いほどお金がかかるようになっていくと思うんですけれども、そういった辺も市としてはチェックされているんでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。既存の建物の解体工事につきましては、設計の時点で数量の把握というのをしていますので、今、資源化に向けて適正な処理も求められておりますことから、その辺は数量の把握というのはしっかりしております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。だから解体工事のときも設計を引いてもらって金額が出ていくという、そういう解釈をしていればいいですね。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 例えば、鉄などは再生ができますので、そちらのほうは逆に有料ということとなっております。

以上です。

○神谷委員 わかりました。結構です。

○馬場委員長 次にナンバー167、楠委員。

○楠委員 建築指導関係経費、わが家の専門家診断事業なんですけれども、平成26年の実績を比較してみると減少しているんですけれども、対象物件が大分少なくなっていると思うんですけれども、その比率、達成状況をお伺いします。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。平成25年度の対象物件、これは住宅土地統計調査、国の調査なんですけれども、それに基づいた数字なんですけれども4,633件ございまして、それに対しまして平成27年度末の累計の診断実績は1,468件、割合にいたしますと約31.69%の達成状況です。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 まだ、道半ばということなんですけれども、御尽力いただきたいんですけれども、診断後ですけれども、補強工事に結びついているというふうに考えてよろしいですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。診断後につきましては、その後に補強計画を立てまして、工事のほうに移っていただくということなんですけれども、県の進捗状況と比べまして、そのうちの平均の割合とほぼ同様の値を示していることから、計画どおり進捗しているというふうに把握しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 耐震の助成事業が12件あったと思うんですけども、診断をやってから助成事業につながっているのか、その割合はわかる範囲で教えていただきたいんですが。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。今申し上げたとおり、フロー的には診断を行って補強計画を立てまして工事に移るということですので、診断を受けている方がもちろん底辺ということで、その方に対して補強計画工事のほうの進捗を図っているところです。いろいろな個々の事情もありまして、診断は全く無料でできるんですけども、補強計画と工事につきましては、それぞれの負担がございまして、そこへ行くまでの指導はしているつもりですけども、100%の到達率というんでしょうか、そこまでは行っておりませんので、その辺を戸別訪問とか、そういう対策をとっているところです。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 49件の診断をやって12件の実施ということで、24%ぐらいの工事がやられたということなんですけれども、課長が今おっしゃっていただいたようなことを重ねていながら進捗を見守ります。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に168番、加藤委員。

○加藤委員 168番をお願いします。撤去対象ブロック塀は、残りどの程度あるのか教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。市内全域を調査した平成23年度は、道路沿いのブロック塀の総延長が3万9,000メートルでありましたけれども、その全てが危険というわけではなく、この数字につきましては、安全なものを含んでいる数値でございます。市内全域の調査というのは、その後は実施していないところです。

一方で、このうち緊急輸送路沿いのブロック塀の総延長は、平成23年度調査につきましては約2,400メートルありました。この数字が平成27年11月末の調査では約1,800メートルとなっております。したがって、市の全域の現存するブロック塀を推計する上では、緊急輸送路沿い並みに撤去が進んでいると仮定いたしますと、23年度からのブロック塀の残数は、その割合が約4分の3として、約2万9,000メートルになります。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 あと、どれだけ撤去しなければいけないのか、その数字はわかりませんか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 先ほど申し上げましたけれども、全てが調査の数字が危険というわけではないんですけども、現数値といたしまして、推計ですけども2万9,000メートルのうち、危険なものがあるというふうに認識しております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 また別途、しっかり聞きます。

○馬場委員長 加藤委員、きょうはこれでいいですか。

○加藤委員 はい、もういいです。

○馬場委員長 それでは169番、竹内委員。

○竹内委員 同じく、プロジェクト「TOUKA I-0」総合支援事業は適正に行われたのか。それから今後の方策を聞きます。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。建物の耐震化は人命の確保と減災の有効な対策として位置づけられ、その耐震化を確実に実施していく手段として、補助制度を通して促進しているところです。事業は申請者の実施に対する意向に基づき、診断や補強の基準を遵守した計画、施工、経費等の審査などの一連の事務を経て確実に実施しているところです。今後の方策は、耐震化に積極的でない方への防災への理解を高めて、診断、補強工事へ誘導できるよう引き続き働きかけを行っていきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 昨年ですかね、この「TOUKAI-0」をPR、推進するためにダイレクトメールを送っておられると言われましたけれども、その成果はどうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 少しお時間をいただきたいと思います。建築住宅課長がお答えします。27年度は約900通送っておりまして、済みません、27年度の返信率自体は出ていないんですけども、過去の返信率を見ますと20%で、そのうち実施率が10%弱という結果になっております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 ありがとうございます。三島では「TOUKAI-0」に向かったの市民でのワークショップを開いて、結局そのワークショップに出られた方たちが、自分はそんな耐震なんかやらなくてもいい、耐震補強もしなくてもいいという考えだった人が、行政からの説明を聞いてワークショップの中で考えを変えたという事例があるものですから、湖西市もいろいろなことをやって、関心を持たせたほうがいいのではないかと思います。いいです。以上で。

○馬場委員長 以上で8款土木費について、報告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で8款土木費の質疑を終わります。

商工観光課長から、最後に訂正がありますので、商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長から説明させていただきます。138番、楠委員さんの質問の、ものづくり人材交流事業の中の質問の中で、ものづくり人材交流センターに対して、求人された企業数を私、「42社」とお答えさせていただきましたが、申しわけございません。「29社、42人」の誤りでございました。申しわけございませんでした。

以上、訂正させていただきます。

○馬場委員長 これで5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費の質疑を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

なお、休憩中に当局者の席の交代がありましたので御報告いたします。

それでは9款消防費について、ナンバー170、吉田委員お願いいたします。

○吉田委員 ナンバー170番、主要施策134ページ、消防団運営についてお尋ねをいたします。

消防団員数の定員に対する充足状況はどんなぐあいであるか。そしてまた、その団員の状況ということで、勤務地

が市内であるか、市外の割合、また、自営業だとか勤務者であるとか、そういうような団員についての状況についての説明をお願いいたします。

○馬場委員長 消防総務課長。

○村田消防総務課長 消防総務課長がお答えします。平成28年3月31日現在の消防団員数は374名で、条例定数387名に対する充足率は約97%となっております。団員の状況につきましては、勤務地が市内の団員は約80%、勤務地が市外の団員は約20%です。

また、団員の就業形態につきましては、自営業が約12%、会社員が約79%、その他が約9%となっております。このその他につきましては、消防団員の中に女性団員がおりますので、主にその他というのは女性団員、主婦の方が多くと御理解いただけたらと思います。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 それから、定数が387ということですが、定数の中に男性団員が何人、女性団員が何人というような、男性と女性との区分がありますか。その点についてお尋ねします。

○馬場委員長 消防総務課長。

○村田消防総務課長 しばらくお待ちください。374名中、女性団員は20名、残りの354名が男性団員となっております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 男性、女性の団員数はわかりました。特に定数の中に男性団員が何人、女性分団が何人というように、定数の中でも区分というものは特に定めていないわけですね。その点を確認させてください。

○馬場委員長 消防総務課長。

○村田消防総務課長 消防総務課長がお答えします。特に男女の区分けはございません。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次にナンバー171、高柳委員。

○高柳委員 地震対策関係経費の中で、地域防災計画書の印刷ということで38万9,000円、額が少ないですが、これは毎年計画書を印刷されていて、去年のと、ことしのと比較しても、この計画書の中で一部だけが変わっているだけで、毎年見直すことになってはいますが、見直したところだけ例えば、加除とかすればいいではないかなと感じるんですが、毎年立派な計画書ができていますけれども、その一部だけしか修正箇所がないということで、額が少ないけれども、経費の節減ができないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。近年の地域防災計画の改定は、法改正や国や県の改定を踏まえて改定することが多いことから、細かな修正箇所は多岐にわたっている状況にあります。このため、修正によるページずれが多いので、差しかえには不向きであること、また、防災関係の配付先が多いため、冊子形式の印刷製本としております。今後もこの形でいきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。私としては、その中の一部がいろいろな地域で研修するときに、そこを抜粋して説明会の資料として使うとかできるものですから、加除が使いやすいなと思ったんですが、わかりました。いいです。

○馬場委員長 次に172、佐原委員。

○佐原委員 172番、地震対策関係経費で、自主防災振興事業の自主防災訓練自主防災会交付金が前年より67万9,000円減額になった理由を教えてください。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。自主防災会には、防災訓練自主防災会交付金と自主防災会資機材整備事業補助金を支出しているところがございます。全体額を増額し配分を変更したもので、当初予算において防災訓練交付金は平成26年度570万円から500万円に70万円減額し、資機材整備補助金は400万円から500万円へ100万円増額し、トータルで30万円の増額としております。訓練の重要性は理解しているところですが、地域の災害対応力を高めるためにも防災資機材の整備が非常に重要であると考え、資機材整備補助金に重きを置いた予算配分としたことにより減額となっているものであります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に173、竹内委員。

○竹内委員 地域防災指導員の活動成果と課題について伺います。それと指導員が出ていない自治会については、どのようにアプローチしていますか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。初めに、活動成果は地域防災指導員が講師となり、自主防災会役員に対する資機材講習会や出前講座を18回実施しており、自主防災会の育成や市民の防災教育の充実が図れているものと考えております。

次に、課題は指導員間の経験や知識に差があることだと考えております。この差を埋めるため、指導員育成のための研修会等を開催しておりますが、養成には時間と経験が必要であると考えております。

最後に、自治会へのアプローチは、自主防災会への説明会時に地域防災指導員を活用していただくことのPRとともに、新たな指導員推薦のお願いをしております。また、例年地域防災訓練前に自治会長と自主防災会長に対し指導員の推薦をお願いする文書を送らせていただいております。市民の防災意識が高まる中、引き続き地域防災力向上のために防災指導員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。地域防災指導員さんというのは、毎月定例会を開いているのかどうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。全体としての定例会というものはございませんが、各部会がございますので、そこでは毎月1回程度の活動しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、部会で活動していただいているということですか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 全体会議というものも年三、四回は実施しておりますが、それ以外のものにつきましては、各部会が月1回程度の活動を実施しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 なかなか地域防災指導員さんの活動状況が、よく私たちのほうにも見えてきていないものですから、その点についてはどのように行政としては、何かそういう市民とか自治会のほうに伝わる方策というのは考えておられますか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。先ほども申しましたが、自主防災会等への説明会というものが年4回ございます。このたびごとに、先ほども言いました地域防災指導員を使っていただくようにというPRをさせていただいております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 自治防災会の説明会を年4回やられていると、今おっしゃられたんですけれども、そこへ参加するのは各自治会の自主防の代表者は何人ぐらいみえるんでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。3名呼びしております。

以上です。

○竹内委員 わかりました。いいです。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に174、荻野委員。

○荻野委員 174番、地震対策関係経費ということで、要援護者世帯家具転倒防止、こっちでいくと20世帯に50家具で39万円という数字があるわけですが、未実施、まだ残っている世帯は幾つあるのか。また、一般家庭においても、この辺というのはなかなか進んでいないと思うんです。その点での対策というのがあったら教えてください。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。市の助成制度を使わずに家具固定を実施している世帯もあることから、未実施の世帯数は把握できておりませんが、平成17年度以降、制度を御利用いただき家具固定を実施された世帯数は697世帯になります。

なお、一般家庭におきましては、平成27年度静岡県が実施いたしました県民意識調査での家具固定実施率は、一部固定している方を含め67.8%となっております。家具の固定につきましては、みずからの命を守るために、住宅の耐震化とあわせ大変重要な手段だと考えておりますので、自主防災会への説明会等では切に推進をお願いしているところであります。

また、自主防災指導員による家具の固定化を実践的に教える出前講座を今年度から実施しており、今後も積極的に啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○馬場委員長 次に175、神谷委員。

○神谷委員 175番です。返還金1億9,113万2,445円を返還するに至った理由についてお伺いいたします。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。少し丁寧に答弁させていただきますので、長くなりますが御了承ください。本返還金は、昨年度までありました緊急地震・津波対策基金の残額分を県に返還したものです。この基金は静岡県から平成25年度から27年度までの3年分の防災対策事業用経費を緊急地震・津波対策交付金として市町に一括交付することで、複数年にわたる大がかりな事業を前倒しで計画的に推進できるとされた歳入予算をもとに創設した基金で、本市においては平成25年12月議会で基金条例を制定し、補正予算を可決していただいて設置したもので、平成27年度末で残額があった場合は返還することが当初から決められていた基金でありました。当初、交付金の一括

交付を受けるに当たり、庁内各課から3年間で実施したい事業を幅広に上げてもらい、事業計画を作成いたしました。これは事業ができなくて基金を返還することがあっても、事業計画に入っていなかったために交付金の交付が受けられなくなることを防ぐためでした。また、交付申請をしてから、県事業の名に掲げられていても、国庫補助事業であれば国庫補助を申請しなければならないことが判明し、国庫補助に採択された場合には、交付金の補助率が国の補助率との差を埋める12分の1や18分の1と低く抑えられたため、当初の計画どおり実施した事業であっても、基金から繰り入れる金額が当初予定していた額から極端に少なくなった事業もあり、大きな返還金額となったものであります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 たしかこれは3億円ぐらいでしたかね。県のほうから一括で来たお金で、頭に残っているんですけども、例えば、今年度、住吉に命山をつくる。これが結局、例えば、もっと早くに事業計画をして、この基金を活用していれば、こういった返還金も生じないし、市の負担も減ったと私は考えるんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。金額につきましては3億8,000万円でした。先ほど言った事業の前倒しができれば返還金を少なくすることができた可能性はありますが、25年度から昨年までいろいろな事業をやっておりましたので、それプラスほかの事業をというのは、財政的にも難しいところがございまして、今のような運びになっているのが実情であります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 この交付金の話があったときに、湖西市としては、もっと盛り込んでおいたらどうかという感覚を持ったことだけは記憶していたものですから、今回、命山が2億7,000万円ぐらいのお金で、市債の発行しながらやっていくという中において、たまたま返還金という話もあったものですから、これをもう少し見通しをもった事業計画とどうか、そういうものをしていく必要性があったのではないかと考えて質問させていただきました。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。今年度、事業の予定をしておりました住吉の命山につきましても、これにかわる今年度から創設された県の補助金をいただくことになっておりますので、このお金はお返ししたんですが、補助金が少なくなったということではございませんので、一応今年度分でいただけるという形ではとっております。

以上です。

○神谷委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に176、渡辺委員。

○渡辺委員 通信施設整備費で、同報無線等の修繕ということで94万3,000円支出したということがありますけれども、内容の説明をお願いします。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。修繕費94万3,000円の内訳は、新居地域センター放送室の放送機器用の維持のための必要なエアコン修繕に26万7,840円、子局のパンザマスト基部腐食に対する修繕19万4,400円、子局太陽光発電パネルの修繕14万2,560円、子局用地の舗装修繕に9万7,200円及び子局の同軸ケーブル取りかえ修繕に24万840円となっております。

次に、保守点検の委託の状況は年1回の点検を実施しており、点検の内容は動作試験、電池電圧確認、送信電力確

認、受信感度確認、空中線等の取り付け状況確認、全国瞬時警報システムの各種試験等で行いました。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 この点検に基づいて修繕をしたというだけでなく、ほかにも修繕をしたというふうに受け取れましたけれども、点検をやって、最近の事例として放送が終わってもやかましいというか、雑音が流れてしまっしょうがないという事例があったんですけども、点検ではそういうことはチェックできなかったということでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。今、渡辺委員が言われたのは白須賀のある1カ所の事例なんですけど、こちらにつきましては、その機器の故障というよりは、電波の入りぐあいが悪い箇所ということで、本来、同報無線の子局につきましては、放送を流す前にオン、オフという形のスイッチの入れる、最後に切るという動作があるんですが、オフの動作がうまく確認できないというところで、電波の弱いところということで、うちのほうは考えております。ですので、今進めております子局のデジタル化になれば、必然的に直す箇所ということで、できればもう1年、終わるまでには、もう2年ですかね。我慢していただけるとありがたいというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 機械が悪いではなくて、電波が悪いということですので、できるだけ早く苦情が出ないように対応をお願いします。

終わります。

○馬場委員長 次に177、神谷委員。

○神谷委員 177番です。27年度に実施した事業で、どのような成果が得られたのか。また、市民の反応はどうであったのかお伺いいたします。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。平成27年度の通信施設整備費の中で大きな割合を占めますのが、同報無線子局のデジタル化工事でありまして、同報無線のデジタル化につきましては、電波法の改正に伴いアナログ波からデジタル波への変更が求められていること。新居地区のアナログ同報無線が平成34年度以降は使用できなくなることで、メーカー側が既にアナログ用機材の生産を中止しており、今後、湖西市全域でメンテナンスが困難になること等の理由により、デジタル化を進めているところでございます。

平成26年度に親局及び中継局のデジタル化を行い、続いて平成27年度は子局25局のデジタル化を行ったものであります。

市民の反応はどうであったかについては、本事業は法改正等に伴う事業でございますことから、音声、品質等が著しく向上するというものではございませんので反応はございませんでした。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 今年度行った主な事業は法改正に伴うものであったのかということでしたけれども、全般的にいつまでたっても市民の皆さんからは「聞こえが悪い」という声しか聞かないんですね。なので、そこをどういった形に持っていけば、より早く緊急事態を市民の皆さんにお伝えして、安心安全な生活を守っていくかということを考えないといけないかなと思うんですね。国のほうで同報無線ということを進めているので、やっているとは思いますが、やはりある程度、湖西市としての独自の考えも打ち出してもいいのかなという気もしないではないものですから、また御検討いただきたいと思います。どこへ行っても「聞こえない、聞こえない」の声しか聞こえてきませんのでよろしくお伺いいたします。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 次に178番、竹内委員。

○竹内委員 火災予防費で危険物施設の立入検査の結果はどうであったのか。市内には対象施設は幾つあるのかをお伺いいたします。

○馬場委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。立入検査の結果は、実施件数248件、実施率は100%でございます。そのうち、違反数は51件であり、違反率は21%となります。改善件数は46件であり、改善率は90%でありました。

なお、残りの5件の違反は平成28年4月末までに全て改善されております。危険物施設数は252施設であり、休止中の施設が4件含まれてございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。これは毎年やられるものでしたか。

○馬場委員長 予防課長。

○高木予防課長 毎年実施してございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 検査するに当たり、マンネリ化というのはありませんか。

○馬場委員長 予防課長。

○高木予防課長 これは許認可の絡みがございまして、許可している以上は厳粛に実施させていただいております。

なお、違反があった場合は使用停止という厳しい処置もとっております。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に行ってください。179番。

○竹内委員 次は、警防推進費のほうで救急啓蒙活動推進事業において、救急車の適正利用の啓発広報を行ったことにより、救急車の不要な出動の減少につながったかどうかをお伺いいたします。

○馬場委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えいたします。初めに、救急車の適正利用に係る広報活動の概要でございますが、応急手当の出前講座を含む救急講習等の機会を捉えての啓発及び消防本部のウェブページへの掲載、さらに先日も実施したところでございますが、9月9日の救急の日に実施される街頭広報などにより啓発活動を行っているところでございます。当消防本部の過去5年間の救急出動状況を見てみますと、5年前よりも軽症、症状の軽い方の搬送割合が8%ほど減少をしております。そういうようなことから、広報の効果がどの程度あったかの判断というのは大変難しいところではございますが、今後も引き続き適正利用に係る啓発を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 ナンバー180、吉田委員。

○吉田委員 ナンバー180、施策は144ページ、救急救助費のうち、救助活動についてお尋ねをいたします。ここに出動件数の実績がございまして、水難事故を除いて、ほかの件数は前年と比べると大きくふえているわけですが、種別ごとの主な内容について、これこれ、こんなことだったよというようなことで、概要の説明をお願いいたします。

○馬場委員長 消防署長。

○杉浦消防署長 消防署長がお答えします。平成27年度の救助出動件数は38件で、前年度比18件増加しており、過去10年間で最も多くなっております。事故種別では建物等による事故への救助出動の増加率が最も高く、前年度比8件の増加です。主なものとしましては、玄関が施錠され、救急隊や救助隊が屋内に入らず傷病者に接触できない事案が前年度比7件増加しております。

次に、交通事故による救助件数ですが、前年度比7件の増加です。主なものとしましては、運転者が車内から出られない事案が6件増加しております。上記以外では車のインロックによる幼児の車内閉じ込めが2件、そのほかには駅のホームや川への転落事故等が発生しております。

以上、終わります。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。結構です。

○馬場委員長 ここで、消防総務課長より訂正がありますので、消防総務課長。

○村田消防総務課長 消防総務課長が訂正してお答えしたいと思います。

9款の最初に吉田委員のほうから、消防団員の男女の内訳のほうを質疑されて、私のほうが答弁したわけですが、28年度途中の私の把握している数字で、あくまでも27年度決算ということで、平成28年3月31日現在の数字を申し上げて回答としたいと思います。

ただいま申し上げました平成28年3月31日現在、男性350名、女性24名、男性につきましては、全団員の93.6%、女性につきましては全体の6.4%です。大変申しわけありませんでした。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員 そうしますと、先ほど答弁していただいた男子354、女子20名という団員の数は、平成28年度の現在の団員数ということの理解でよろしいですか。

○馬場委員長 消防総務課長。

○村田消防総務課長 28年度途中の数字で、はっきりいつというのは申し上げられませんが、私の把握している数字で申し上げてしまいました。大変申しわけありませんでした。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○吉田委員 はい。ありがとうございます。

○馬場委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で9款消防費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時32分 休憩

午後1時35分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

10款教育費からその他までの質疑を行います。初めに、10款教育費について、ナンバー181、竹内委員。

○竹内委員 豊田佐吉翁記念奨学金事業費のことで伺います。この奨学金の交付は適正に行われたのか、表敬訪問に参加できない人の理由は何だったのかお伺いいたします。

○馬場委員長 教育総務課長。

○**岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えします。大学生13名、高校生6名の19名の奨学生に対し、3カ月分、55万8,000円を4回にわたって適正に交付しました。そしてトヨタ自動車への表敬訪問は、奨学生19名中4名が欠席でしたが、欠席理由は就職活動が1名、大学陸上部の合宿参加が1名、大学院入試が1名、訪問当日の体調不良が1名ということでした。

以上です。

○**馬場委員長** 竹内委員、いかがですか。

○**竹内委員** 急に出られなかった人には、なかなかそのことは言えませんが、奨学金をいただいているので、前もって出られない方なんかはメッセージ、感謝のお手紙みたいなものを渡したりとかというようなことはされているんですか。

○**馬場委員長** 教育総務課長。

○**岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えします。トヨタ自動車の訪問につきましては、今委員がおっしゃられたメッセージについて、文集という形にまとめて、トヨタ自動車のほうにお渡しをしております。

以上です。

○**馬場委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** わかりました。いいです。

○**馬場委員長** 次にナンバー182、楠委員。

○**楠委員** 私のほうからは、学校教育施設適正化検討委員会におきまして、事業の進捗状況と平成27年度の成果をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**馬場委員長** 学校教育課長。

○**西川学校教育課長** 学校教育課長がお答えします。本委員会は連合自治会長さん、保護者代表、学識経験者、幼稚園長や小中学校長の代表、教育委員会3課の課長など14名の委員により構成され、幼稚園部会と小中学校部会に分かれて5回開催されました。本市の現状を踏まえ、将来推計、教育環境、規模を生かした教育活動の3つの観点から検証、検討を行いました。

成果としてまとめたものは、本年度4月の教育委員会定例会において報告されました。今後は公共施設マネジメント推進室、教育委員会で10年、20年先の将来を見据え協議を進めてまいります。湖西市の子供たちによりよい教育環境を実現するために頑張りたいと思います。

以上でございます。

○**馬場委員長** 楠委員。

○**楠委員** 教育委員会の定例会で成果の報告があったということなんですけれども、基本的には公開のはずなんですけれども、ホームページ等で委員会自体の議事ですとか内容は公開しないものなんですかね、ホームページで。

○**馬場委員長** 学校教育課長。

○**西川学校教育課長** これはあくまでも教育委員会内で検討したというものでございますので、それをもとにして、今後どうしていくかという姿については、時期はいつとは申し上げられませんが、公開されるであろうというふうに考えております。

以上です。

○**馬場委員長** 楠委員。

○**楠委員** 内容についてはわかりました。結構です。

○**馬場委員長** 続けて183、楠委員。

○**楠委員** 学校給食推進事業ですね。鷺津小学校と新居小学校が平成27年度給食調理業務を外部委託されたと思うんですけれども、その評価についてお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。業務が確実に行われ、安心安全な給食が提供されており、人員の補充も速やかに行われております。また、学校側の要望を受け改善策を講じることも業務の1つとして捉えて丁寧に対応してくれています。その結果、「おおむねよい」という評価を得ていると理解しております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 取り立てて大きな問題はなかったということでもよろしかったですか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 そのとおりでございます。

○楠委員 以上で終わります。

○馬場委員長 次にナンバー184、竹内委員。

○竹内委員 不登校児童生徒適応教室事業についてお伺いいたします。学校と家庭との連携をしていると言われたので、そこはどのように行われたのか。それから結果として登校などにつながった成果はあったのかどうか伺います。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 適応指導教室の指導員、学校、地域との連携は密に行われています。指導員が入級している児童生徒の毎月の出欠票を在席校へ届けながら、教室での子供それぞれの様子を学校に報告しています。それを受けて学校が保護者と連携を図ってまいります。状況によっては指導員が直接保護者と情報交換をすることもあります。

次に、登校につながった成果という面では、中学校卒業時まで本教室に在席する子供がほとんどであります。本教室に通いながら学校に行ける日数が次第にふえていく子供、曜日を決めて定期的に通えるようになった子供、学期がわりや年度がわりのタイミングで学校に毎日行けるようになった子供、さまざまです。中学校卒業、高校入学を契機に登校できるようになった子供さんもいます。子供さんによって、そのあらわれはまちまち異なるという状況が言えると思います。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 1つ、指導員の勤務体制を教えてください。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。現在指導員は2名です。月曜日から金曜日まで教室を開いておりますので、月曜日から金曜日までの9時から正午まで。9時の段階で子供を受け入れ、11時半過ぎに子供を帰し、記録をとり、12時には勤務を終えるという形で勤務をしております。1名については元中学校教諭、もう1名については養護教諭という者でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 9時から12時の勤務体制の中で保護者さんたちとの話し合いというものは、どういうときにされるのでしょうか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 まず、一番大きな相談というのが入級にかかわることでございます。そういった場合には、子供たちを受け入れながら、その様子をごらんいただきながら相談に応じる。あるいは教室での子供のあらわれについては、基本的には保護者の方と電話連絡をします。その勤務時間以外にも対応しているということが言えると思います。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー185、吉田委員。

○吉田委員 ナンバー185、同じ不登校児童生徒適応教室事業の関係でございますが、このチャレンジ教室という名前が、児童生徒の適応の事業そのものというように、まず理解してよろしいですか。その点について、まず最初にお伺いいたします。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。そのとおりでございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 それで、お二方の指導員が入室児童生徒、この事業の概要の記述を見ていますと、13人の子供さんを指導いただいているということですが、そうしますと大変だなということを感じるわけですが、ここにありまうように児童生徒によって指導の内容が違っているのか。これだけ一人一人に指導していくというのは大変だと思うんですが、学校の授業のように、何人かを一緒にこうですよ、ああですよとお世話するのか。個別に指導されるのか、そこら辺の指導の状況について説明をお願いいたします。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。指導内容は、軽スポーツのように皆で取り組む教室で行うもの、そして学習や自分の趣味を生かすような児童生徒個々によるものがあります。したがって、指導員がつきっきりで13名の者に全て対応はできませんので、学習面については個々への支援はいたしますが、基本的には共通で行う軽スポーツ、学習については個々で行う、それをきめ細やかに支援する。そういう形で行っている現状でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 共通で行うのと、個々で行う割合は大体どのくらいでしょうか。おおよそでいいです。半々ぐらいなのか、ほとんど共通でやるのが一般的に多くて、個々にやるのは本当に1割とか2割というように少ないとか、そんな傾向を教えてくださいと思います。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。まず、13名エントリーしている児童生徒ですが、毎日皆が通級してくるわけではございません。ですので、その日の状況に応じて、あるいは軽スポーツができるような環境にあるかどうかということも含めて、日によって違うというのが現状です。おおむね学習が6割から7割、そして軽スポーツ等が3割ぐらいというふうに考えていただければ結構です。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次にナンバー186、楠委員。

○楠委員 私のほうからは、特別支援教育推進事業におきまして、巡回相談員の訪問回数14回というふうに記載があるんですが、これが適正であったかどうかということをお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。適正であったと考えております。平成27年度は7校から年1回、そして4校から年2回の派遣要請があり、派遣回数の合計が15回ということでした。よりよい指導、対応について専門家の立場からアドバイスをいただけるということで、各学校が校内でまず話し合いをし、対象児及び相談内容を検討した上で派遣要請をしてくれている。そういう現状でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 派遣要請につきましては、全て対応できたということによろしかったですか。

○西川学校教育課長 結構です。

○馬場委員長 楠委員。

○吉田委員 相談の内容ですとか、共通の課題というのは市内に11校ありますけれども、そういった学校で共有をされているものなんですかね。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。まず、それぞれ課題を持っているお子さんを学校がピックアップし、それについて校内でまず検討し、そして専門的な立場から、そのお子さんのあらわれを見ていただいて、学校職員と合同でその後の方策について考えるということです。したがって、その場でその子をどうするかという検討が行われるものですから、その子のことについて他校へ情報を流して、それをまた検討し直すということはしておりません。学校内で完結をするという形で実施しております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 相談内容にもよるかと思うんですけども、個別事案に対しての対応だけというふうに考えればよろしいですか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。そのとおりでございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次にナンバー187、吉田委員。

○吉田委員 149ページが一番下でございます。いじめ対策連絡協議会についてお尋ねいたします。対策連絡協議会について、どんなことを主に協議なさっているのか。また、いじめ対策を進めるために、年1回の開催で大丈夫ですかということと、当市のいじめ対策の概要についての説明をお願いいたします。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。本協議会は具体的な事例及びその対応策等について意見交換を行い、効果的な対応について検討してまいります。協議会としての開催については、そこにあるとおりなのですが、実は市の生徒指導にかかわる研修会というのが年3回開催されていて、協議会の内容に準じたものとして研修を行っております。したがって、その機能、目的は果たせたというふうと考えております。

続きまして、湖西市としてのいじめ対策の概要についてですが、大きく分けると2つの柱が挙げられます。まず、開発的・予防的な生徒指導に力点を置き、いじめを出さない雰囲気、風土づくりを行うということです。各校において子供たちの学校生活を観察しながら、良好な人間関係が構築できるよう人間関係づくりプログラムなどを取り入れながら、指導、見守りを行っています。

2つ目として、早期発見・早期対応があり、日ごろの観察、日記指導やアンケートを通じて情報を収集し、発見した場合には学校を挙げて対応するというものです。教育委員会といたしましては、月例の報告で各校の実態を把握しつつ、求めに応じ指導・助言を行っているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 今、課長のほうからお話を聞きまして、月例報告を受けてやっているんだなということで、少し安心しましたけれども、新聞だとかテレビでよく報道されていく情報を見ますと、子供の事故が発生して大けがをすとか、

命を亡くしてしまったとか、そういうのが発生してから調査をしていったら、初めてそのときにいじめの存在がわかったと、確認されたというようなことをニュースで聞くものですから、いじめの存在の確認をするということは非常に難しいと思うわけですが、そんなことについて具体的にどんな努力をされているのかということもお尋ねしたかったわけですが、先ほどの月例報告を受けているということですが、特にこういうことと、こういうことについては注意をして、観察してくださいよとか、そんな教育委員会として各学校のほうに指導なさっているのか。何か、そこら辺のポイントについてお話しいただけることがあったら教えていただきたいなと思います。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。実は子供のあらわれだけから発見するというふうにも考えておりません。したがって、子供を取り巻くほかの周り、あるいは保護者、特に中学校であれば教科担任制ですので、担任の先生以外がいかにか子供に個々に目を向けていくかということも非常に重要になってきます。したがって、全ての子供を全ての教師、友達、保護者で見ていこうといった指示をしております。学校においては、実は生徒指導部会という会が週1回位置づけられていますので、いじめに限らないですが、問題行動等も含めて各学年で洗い出しをしたものをその場に提供し、そして学校としての検討をする機会というのがありますので、とにかく教育委員会としましては、その漏れがないようにということを常々学校には伝達しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。ぜひ、いじめを未然に、いじめを早期に発見していただき、それに対する事故のないようにやっていただきたいという希望を持っています。ありがとうございました。

○馬場委員長 次にナンバー188、神谷委員。

○神谷委員 188番、小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業における「思い出に残る1学校1行事」の事業費内訳を求めます。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。この「特色ある学校づくり」推進事業における「思い出に残る1学校1行事創造事業」というのは、中学校のみの授業でございます。3校は長距離ウォーキング、おおむね浜名湖の周辺を舞台にして行っております。他の2校ですが、1校はスキー教室を、他の1校は総合的な学習の時間で環境学習、職場見学、生き方講座を行っているところでございます。

この思い出に残る1行事にかかわる費用を計算しますと、ほぼ主に借上料で、特に貸切りバス代として支出されている。27年度につきましては181万6,000円という費用がバスの借上料に使われております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、バスの借上料はほとんどが新居中学校という解釈でよろしいですか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。各学校においても、実はウォーキングを使う場合にも、かつては浜名湖一周といって60キロだとか50キロを超えるようなコースに挑んだ場合には、学校出発、学校ゴールということで、バスも必要なかったケースもあるんですが、現在は、おおむね短い距離だと20数キロ、長くても40数キロというところで、バスで、あるいは天浜線を使ったりということで、子供たちを移動させております。したがって、ウォークをしている3校についても借り上げでバス代を使っております。

さらにもう1校の総合的な学習の時間においても、さまざまところへ出て行って職場見学等をしており、やはり借上料で使っているという現状で、5校総じて主に借上料で支出をしているという現状でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 その各学校の借上料を発表するわけにはいかないんですか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 それでは、それぞれ学校ごとに申し上げますと、鷺津中学校が借上料、全予算額が139万3,600円のところ、借上料として42万9,656円、白須賀中学校が全予算が53万9,500円のところ13万7,638円、湖西中学校が全予算額が74万5,000円のところ、20万7,684円、岡崎中学校が全予算額が102万9,100円のところ、47万1,220円、新居中学校が全予算額が112万4,000円のところ、借上料として60万円が支出されております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。これはあくまでも生徒からも、とりあえずバスの借上料等については徴収金というのはあるんですか。全くこれは持ち出しになっているのでしょうか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。鷺津中学校、白須賀中学校、湖西中学校、岡崎中学校については、生徒からの徴収金はないと聞いております。ただし、新居中学校のスキー教室については遠方まで出かけるということで、この60万円という支出では全て支払いができるわけではないので、一部については生徒の家庭から徴収していると理解しております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 了解いたしました。はい。

○馬場委員長 次に189、竹内委員。

○竹内委員 幼稚園教育指導関係経費で、特別支援教育推進事業について、支援員の資質向上を図るための研修は行われたのかということと、巡回相談員の訪問回数は適正だったのかお伺いいたします。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。特別支援員の資質向上を図る研修ですが、学校教育課と合同で平成27年6月25日に大阪大学大学院特任講師である小児発達学博士である和久田学先生による「特別支援教育の具体的方法」という演題で研修会を開催しています。講義を聞くだけでなく作業を行い、より実践に役立つような研修をしていただき、特別支援員にとって発達障害の理解と支援の方法の確認などに役立っていると伺っています。

また、巡回相談員は各幼稚園2回ずつ予算をとってありますが、平成27年度は10回の実施でした。2園が日程が合わず1回の訪問でしたが、ほかに浜名特別支援学校の特別支援コーディネーターによる幼児教育相談がありますことから、回数は適正だったと考えています。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。この支援員10人の配置先ですけれども、この配置はどんな基準で行われましたか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 各園から出されています支援を要するお子さんの人数だとか、支援を要する内容を考えまして、配置をさせていただいています。ですので、毎年必ずその園が何人配置があるかということではなくて、全体を見ながら10人の支援員を割り振りしています。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 支援員の配置はわかりました。それから巡回相談員の訪問のほうなんですけれども、支援を要する子供

たちの支援計画があって、それに基づいての巡回相談を行っているのか。それはどういうものでしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。支援を要するお子さんの支援計画に沿っての巡回相談というわけではなく、これは学校教育課と同じスクールカウンセラーの方を配置していただいて、主に支援を要する内容ですとか、支援の手立てを職員のほうが相談をするというところになっております。ですから、今さっき学校教育課長がお話しされたように、園の中でどのお子さんを対象として相談をするか。どのような内容を相談するのかということを考えて検討した結果、そのお子さんのことを取り上げて実際を見ていただき、今自分たちのやっている支援の方法が適当なのか、それとか保護者へのアプローチの仕方をどうするのが適当であるかというようなことを相談させていただいております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 でもこの説明には、対象児に対する具体的な支援の手立てや支援計画立案についてのアドバイスを行うために巡回相談員を1名配置したと書いてあるんですけども、今先生が言ったとおりでいいんですね。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。支援計画というか、今後どのような手立てをしていくかというところを計画というふうに捉えて書かせていただいているので、こういう表現になっております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○馬場委員長 次に190番、土屋委員。

○土屋委員 190番をお願いします。おちばの里とうげ祭りの参加者が62名とあるんですけども、非常に少ない気がします。この中に役員も含まれているかどうかお伺いします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。役員は含まれておりません。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 62名というのは、天候か何かが非常に悪かったからですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。参加料をいただいた人数が62名でした。あとスタッフとして30名、参加者としましては参加料を納めていないというか、払ってなくて、各自ハイキングを楽しんでいる方が大勢いました。

以上でございます。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 開会から1時間を超えましたので、休憩をとりたいと思います。再開は2時15分です。よろしくお願いいたします。

午後2時4分 休憩

午後2時14分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ナンバー191番、神谷委員からお願いいたします。

○神谷委員 191番、青少年教育推進事業中、子どもフェスタの評価をどのように捉えているかお伺いいたします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。子どもフェスタは、子供たちが地域・年代を超えた交流を行い、喜び、楽しむことの大切さを五感を通して実感できるようにと開催しています。参加者のアンケートで「楽しかった」、「他の地区の子供たちと交流ができた」という回答を多くいただいています。開催目的であります子供同士の触れ合いを実感できる場を提供できたと考えています。

一方で参加者が減少している実態もあります。来年やりたいことも参加者のアンケートをとっていますので参考にしながら、子供たちが楽しめる事業、内容の見直しや周知、運営の方法等を委託先の子ども会と協議しています。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 やりたいことをアンケートをとって行っているということで、その点は了承できました。昨年伺ったときに、ちょうど緊急事態が発生したりしていたわけですが、そういったときにおける対応マニュアルみたいなものは、どのようになっていますか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。昨年のけがの緊急の対応の仕方等を役員とともにマニュアル化をして、今年度きっちりマニュアル化をして実施をしていきたいと思っています。

あと、役員の中で危険をキャッチする研修会等も実施していますので、今年度は対応がスムーズにいくと思っています。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。もう1点、今年度の決算額が34万8,777円となっておりますけれども、この金額の中で一番多く支出されたものは何だったのでしょうか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。27年度はドッジボールを実施しました。そのため小さい子供でもできるソフトドッジボールの購入、あとラインテープなどの購入などの資材費が主な内容です。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。一番多かった支出は何になるんですか。それがそうですか、ソフトドッジボールを買ったり、ラインテープのお金が一番多かったのでしょうか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 資材費が一番多かったんですが、子供たちの参加費としてアトラクションに使えるペンライトを購入しました。その金額が一番多くて、11万円ほどでした。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に192、福永委員。

○福永委員 私のほうから、参加者のアンケートをとっていらっしゃる。それがどういうふうにかかされているのかということと、緊急対応のほかに課題としては何かありますか。課題をどう捉えておられますか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。課題としましては先ほどお答えしましたが、参加人数が年々減

ってきています。子ども会の会員が減少しているとともに、スポーツ、習い事をする子供たちがふえてきて、日程が合わないという声も聞かれています。昨年度までは午後開催していましたが、今年度は午前中に開催の計画をいたしています。その結果を見まして、来年度以降、午前中がいいのか、午後がいいのか、土曜日がいいのか、日曜日がいいのかを検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 アンケートをとっていらっしゃるんですけども、それはどういうふうに生かされていますか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 アンケートのほうにつきましては、参加して楽しかったか、あと地域の触れ合いができたか、来年度、どういう内容がやりたかったかということが書かれています。先ほども言いましたが、来年度やりたかったものというものの中から、役員が検討いたしまして、来年度以降の事業の内容を何にするかを検討しています。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、いいですか。

○福永委員 はい、わかりました。

○馬場委員長 次に193、土屋委員。

○土屋委員 193番、おちばの里の親水公園の管理事業について、使途の内訳を教えてください。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。清掃等管理業務、浄化槽保守点検業務の委託料が39万6,000円、施設内の設備の修繕費が75万1,000円、光熱水費が17万5,000円、貯水槽清掃手数料が18万8,000円、トイレトーパーなどの管理消耗品が3万7,000円の総額で154万7,000円でございます。

以上でございます。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 次にナンバー194、楠委員。

○楠委員 放課後子ども教室の推進事業についてお伺いします。2点通告してございますので、1つずつお願いします。

まず、放課後子ども教室の推進事業、事業の対象者を教えてください。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。市内全小学校の1年から6年生を対象としています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。全校で全校生徒が対象なんですけれども、参加者が少ないんですけれども、各校14回行われているんですけれども、20人とか33人というのは、延べの人数ですか。それとも実際に参加された子供さんの人数ですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。33人とか18人、人数につきましては、放課後子ども教室に申し込まれた子供の児童の数です。延べ人数ではありません。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 非常に人数としては少ないんですけれども、少ない理由というのは、何か要因のようなものはつかまっていますか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。放課後子ども教室には定員を設けています。大規模校につきましては2グループで70名、そのほかの学校につきましては、1教室で40名の定員を設けています。その中でも参加人数が少ないのは、習い事等をその日に行う、水曜日に実施していますが、習い事がちか合ってしまったて参加できない等がありまして、参加人数のほうが減っています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ニーズとマッチしている事業なのかというところを、また精査いただきながら、それこそ学童保育の事業と一体化を今国のほうで進めているようなので、またそこを御一考いただきたいと思います。どうですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。参加者の増につながるように、子供たちが参加したくなるようなプログラムの構築を、まず図らなければいけないと考えています。また、今言われたように学童ですね。放課後子どもクラブのほうと一体化という形で声をかけさせていただいていますが、放課後児童クラブにつきましては、その時間帯を自由に活動ができるのを好む子供たちと、一斉にやることを好む子供たちがいるということで、参加人数のほうは全体で24名の参加をいただいているのが現状でございます。

今後ですが、放課後児童クラブの先生とも打ち合わせをしながら、プログラムにつきましては同じような形でプログラムができるような形で、資材の貸し出し等も行いながら実施していきたいと思っています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。結構です。終わります。

○馬場委員長 195、楠委員。

○楠委員 もう1点ですけれども、学校支援本部事業における事業の実績と成果についてお伺いをします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。学校支援地域本部の事業の目的は、地域全体で学校を支援することにより、子供たちの健やかな成長と地域の教育力の向上を図るものであります。コーディネーターがボランティアと学校との調整をし、図書館整備や登下校の安全指導、部活動の指導など学校支援活動、環境整備活動などを行っています。

実施校は3校ですが、その中から「図書館整備など職員では手の届かないところまで行ってもらって助かっている」という声を聞いています。地域全体で学校を支援するという目的や効果を達成していると考えています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 市内3校ということなんですけれども、今後、市内ほかの学校にも展開の予定とか、計画はありますか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。毎年9月に来年度実施する学校の調整をとっています。今年度はまだ全ての学校からは来ていませんが、昨年と同じような形をとりまして、実施する学校が3校になっています。実施しない学校の内容等も確認をさせていただきまして、ボランティアはそれぞれいるんですが、コーディネーターとなると、やはり地域のつながりを持つ方、学校とのつながりを持てる方、誰でもいいというわけにはいかなく、コーディネーターを選定するのがなかなか難しいという声も聞いています。行っていない学校につきましても、話しかけはしていますが、なかなかやるまでにはいかないのが現実です。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 コーディネーターが不足ということが課題というふうにおっしゃったんですけれども、コーディネーター不足に対する、課題に対する対応というのはお考えですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。コーディネーターにつきましては、今年度につきましては、今実際にコーディネーターを行っていただいています学校と打ち合わせをしながら、どのようにコーディネートを進めなければいけないかということまで検討しながら実施をし、来年度以降に生かされたらと思っています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 趣旨がちよっと違っている。人員が不足しているということに対しての対応を伺っているんですけれども。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 人員が大変だとか、コーディネーターの役割が、ある程度浸透されていないというのも1つになっています。そこでコーディネーターはどういうものをやらなければいけないかというのも明確にし、学校側にも伝えて、こういうコーディネーターができる方がいませんかという形の話しかけをしていきたいと思っています。そうすることによって、コーディネーターに手を挙げてくださる方もいらっしゃるのではないかという、事務局のほうで考えています。

以上でございます。

○楠委員 わかりました。また、どこかの機会にゆっくりお伺いします。

○馬場委員長 次に196、高柳委員。

○高柳委員 学校支援本部の運営委員会の運営委員の構成と、ただいま説明があったんですが、委員会がどんなことを具体的にやられるかということをお願いいたします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。運営委員会につきましては、実施校の代表、自治会、学校教育課、あとコーディネーター等が委員になっています。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員、いかがですか。

○高柳委員 わかりました。

○馬場委員長 次に197、加藤委員。

○加藤委員 197番、お願いします。明湖会活動事業補助金について、どのような活動にどのように補助を行っているか、よろしくをお願いします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。平成27年度は15の地域明湖会と明湖会本部に補助を行いました。地域明湖会にはスポーツ大会、文化祭など、地域コミュニティ活動に対して地区割と人口割で算出して補助を行っています。明湖会本部につきましては、明湖会だより等の発行などの広報活動に対して補助をしました。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 ありがとうございます。それから地域に配分されたものについては、地域のほうでやると思うんですけれども、これはそれぞれの明湖会でいろいろ異なっているわけでしょうか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。使い道につきましては、地域にお任せをしています。ただ、補

助金ですので、補助金の使い方等の会計の指導等はさせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次にナンバー198、吉田委員。

○吉田委員 主要施策167ページでございます。成人式の開催について。成人式の開催意義を新成人に理解していただくことは、とても大事でございます。そのために新成人に対して周知するために、どのように取り組みをされたか。その点の概要について説明をお願いいたします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。成人式開催に当たりましては、対象者への参加案内送付にとどまっています。式典での来賓の言葉や市民憲章の唱和、新成人の誓いを通して新成人自身に意義を感じてもらいたいと考えています。ただ、昨年の反省をもとに、今年度は案内通知や当日の次第の中に企画運営委員さんの皆さんからのメッセージを入れて、成人式の意義を伝えていきたいと考えています。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 私が何を言わんかとしていることを先に理解いただいて、今答弁をいただきましたので、これで了解いたします。

○馬場委員長 では199へ行ってください。吉田委員。

○吉田委員 次に199番、街頭補導活動についてお尋ねいたします。補導件数22件ということで、声かけ指導をなされたということですが、具体的にどのようなときに、どんな場所で補導というか、指導をされたか。そのときの少年たちの反応はどんなぐあいであったか。その辺の状況について説明をいただけたらと思います。お願いいたします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。青少年補導員による定期補導、祭りなどの特別補導や県下一斉補導など、街頭補導活動において積極的な声かけ指導を行っていただいています。夕方から夜間にかけて、主に青少年が集まりそうな公園、コンビニ等店舗において実施しています。昨年の22件の声かけにつきましては、自転車の無灯火が3件、帰宅を促す声かけが19件、声かけをされた子供たちは素直に聞き入れ、とりわけ問題のあるような事例は報告されていません。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 通告はしていないものですから、ここまでお聞きするのは、ちょっとあれかわかりませんが、声をかけて指導をした、補導した少年を、2回、3回というようにたび重なって声をかけるとか、そういうような傾向があるのか、あるいはほとんど1回声をかければ、2回、3回同じ少年に行き会うことはなかったよというのか、そこら辺の状況もわかれば教えていただきたいなと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。2カ月に1回、地区の代表者補導の会議を行っています。その中で報告されていますが、2回目、3回目に声をかけたという子供たちの話は聞いていません。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次にナンバー200、渡辺委員。

○渡辺委員 200番ですが、青少年育成センターの活動費であります。いただいた説明書によりますと、その活動の主な事業は補導と電話相談だというふうに書かれております。ただ、電話相談の件数が、この27年だけではなくて、26年もそんなに多くなかったと思いますけれども、このことを含めて、この事業をどのように評価されているのか。内容を見ると、多分、報償費がほとんどだと思いますけれども、報償費としてこの事業がどういうふうに展開されているのか、その辺、概要を説明していただきたいと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。平成27年度の相談件数は11件で、平成26年度よりも減少しています。相談件数といたしましては、今委員のおっしゃられるように多くありません。ただ、相談者の方から「相談した後、気持ちが楽になった」という声を聞いています。相談活動のそれは成果だと考えています。常に相談できる窓口を提供することが重要と考え、相談窓口の案内を積極的に行っていかなければならないと考えています。

報償費につきましては、社会教育指導員が相談を受けています。社会教育指導員につきましては、ヤングダイヤルのほかに育成センターの事務、放課後子ども教室のアドバイザーなど、さまざまな事業をやっていただきまして、ヤングダイヤル1本での事業の専門の形でのお願いをしていないのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 さまざまな仕事をしながら、青少年の健全育成に努めているということでもありますので、事業自体は必要なことだと思いますけれども、相談件数も悩みが少なければ少ないほどいいと思いますけれども、もっと気軽に相談できるようなPR等を進めていただきたいと思います。終わります。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に201、土屋委員。

○土屋委員 201番です。湖西市文化協会の補助金が支出されているんですけれども、その算出の根拠を教えてください。

○馬場委員長 文化課長。

○切池文化課長 湖西市の文化協会の補助金につきましては、湖西市芸術文化活動補助金交付要綱に定める交付基準に基づき補助しております。交付対象事業としましては、1番目が事務局に対する手当ということで、こちらの上限が168万円、2番目が文化協会が行っております芸術文化振興に対する各種事業に経費ですけれども、その2分の1以内ということで、こちらの上限が132万円、交付基準につきましては300万円が上限となっておりますけれども、要綱の規定によりまして、その年度の予算の範囲内において交付するということがございますので、27年度につきましては293万4,000円を補助をしているところでございます。

以上でございます。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 次にナンバー202、豊田委員。

○豊田委員 202番の質疑になります。知波田小学校の米づくり体験学習に北部地区多目的研修施設が関与しているということなんですけれども、関与の必要性について、どう考えておられるのか御説明いただきたいと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。地域と連携して児童の健全育成に結びついた教育活動を支援する事業として実施しています。内容につきましては小学校と協議し、米づくり体験学習となっております。自然に触れ、農作物の生産過程を体験することは、子供たちにとって貴重な体験と考えています。しかし長年、米づくりの体験事業を支援事業として行っていますので、今後どのような形で地域と連携して教育活動を支援していくことを検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 御説明の範囲はわかりました。ただ、ここ何年かの活動を見ていますと、地域との関連をするためにと
いうことではなくて、言葉は悪いですが、関与人員を拡大するために行われているのではないか。かえって小学校の
活動の負荷を与えているのではないかというふうにも受け取られます。一度、事業内容を精査していただいて、ある
べき姿に戻していただければと思います。

以上です。

○馬場委員長 答弁はよろしいですね。

○豊田委員 はい、結構です。

○馬場委員長 次に203、渡辺委員。

○渡辺委員 203番の図書館の管理運営事業で、ブックスタート事業、これは大変いい事業だというふうに私も思っ
ていますが、配布率が66.1%という低い数字になっていますけれども、3分の1ぐらいの人がもらっていない
ということですので、何でこんなふうになってしまったのか。その理由と今後の対応策を教えてください。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 図書館長がお答えいたします。まず、配布率が低い理由としましては、対象児童が第2子以降の子
供の場合など、以前にもブックスタートは参加して内容は聞いているから、参加しなくてもよいと判断されている親
の方や、外国人の子供の対象人数が、26年度に比べてふえているのに参加者が減っているのです。全体としては配布率
が減少したと判断します。ただ、66.1%という配布率は、27年度末での数字でありまして、その後、未参加者に対し
てはがきを送付するなどを行った結果、8月末の時点では78.6%の配布率となっています。今後も対象月に来れな
かった保護者の方には案内通知を再度送付するなどを行いまして、ブックスタート事業に参加していただけるよう努力
をいたします。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員、いかかですか。

○渡辺委員 内容はわかりました。ちょっと、ついでに教えてもらいたいですけれども、第2子の子は第1子の子
と内容が異なるのかどうか1点、それから外国人の子供さんには、外国人にふさわしい内容の本なのか、その2点
を教えてください。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 図書館長がお答えいたします。第1子の子と第2子の子の案内文については同じものを送っており
ます。親の方にとってみれば、第1子の方は第1子でもらっているということなんですけれども、このブックスター
ト事業は子供に対して行う事業でございますので、第1子も第2子も同じような内容文を行っております。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 通知は一緒でいいですけども、本の内容がね、同じ家ですので、第1子の子供と第2子の子供の本が
一緒なのか、違うのか、そこだけ。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 失礼しました。図書館長がお答えします。本につきましては、今1人2冊までということをやっ
ておりますけれども、Aセット、Bセットということで本が違って、それでも第3子、第4子の子は以前にもらっ
ているとなると、また違うセットがありますので、それを選んでもらっております。

それと委員のほうから質問があった外国人の方につきましては、うちのほうからブックスタートの案内文を送ると
きに、ポルトガル語とスペイン語の案内通知を一緒に送って、参加していただけるように促しております。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今の言葉も、通知は外国の言葉ですけれども、本はどのような本なのかという。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 失礼しました。本につきましては、日本人と全く同じ本を選んでもらっております。

以上でございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○渡辺委員 わかりました。了解です。

○馬場委員長 次に204、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、ただいまの御答弁で、案内通知を出したら、また来てくれて、配布率も上がってきているということで、ちょっと確認ですけど、今27年度の決算のときには生後6カ月の保護者で、ことしからでしたか、生後4カ月とか言ったのは、ちょっと済みません。何カ月の子供に今、あげるんですか。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 27年度から生後6カ月児の子供になりました。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 生後6カ月の子供になったときに渡すようにしたのは、結局、子供がお母さんの顔を見ながら対応というか、読み聞かせに反応してくれるから、要は親子の愛情を育むためにやったような、月数を変えたというような説明を受けたんですけども、それでよかったですか。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 委員おっしゃるとおりで、そのとおりでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで生後6カ月の親子を対象にやったけれども、このところでは66.1%の最初の配布率であって、その後、もっと呼びかけたら78まで上がってきた。今まではそういうふうに追加の案内というのは出してなかったということですか。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 来れなかった子供に対しては、はがき等について出しておりました。

以上です。

○馬場委員長 いかがですか。

○竹内委員 今言われたように78.6%になったということは、ブックスタートをやっているところの市町から見れば、湖西市の状況というのはどうなんでしょうか。

○馬場委員長 図書館長。

○山本図書館長 妥当だと思いますけれども、ただほかの市町のほうでは健康増進課で行っている健診とタイアップしてやっているところもございます。そのところは、ほぼ100%近く行っております。うちは健診とは一緒にやっていないということで、単独でやっておりますのでちょっと低いという状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、いいですか。

○竹内委員 湖西市の目的が、親子の読み聞かせによつての愛情を育むという目的でやっていると思うので、これはこれでいいと思います。わかりました。

○馬場委員長 次にナンバー205、土屋委員。

○土屋委員 205番、湖西市体育協会への補助金の算出根拠を教えてください。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。体育協会への補助金は、特定非営利活動法人湖西市体育協会補助金交付要綱第2条に、市長が別に定める額としています。具体的には交付基準を定め、事務局職員1名分の経費の3分の2以内、運営費等として対象経費の2分の1以内かつ140万円以内、そして施設維持管理経費として上限を400万円とする貸主との作業分担に定められた経費の合計額となっております。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 人件費1名で、施設管理運営費があるからいいではないかということだと思わうんですけども、実際に体育協会の職員は何人ですか。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。体育協会の職員は2名でございます。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 済みません。それからいわゆる体育協会の会員の人たちが運動公園とか、そういったところの施設整備なんかに来るといことで、そういう人に支払う人数というのは何人ぐらい、金額を渡してあるから好きなようにやってくれということなのか。その辺をちょっと教えてください。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。体育協会の会員が運動施設の維持管理をしてくれるということは、そう多くはないですけども、ボランティアとしてテニスコートやなんかも整備していただいております。そういった方に対しては、特段の支出はしておりません。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 わかりました。そうするとボランティアで野球場とかテニスコートとか、サッカー場なんかを整備してくれる人は、まさにボランティアで、無償でしてくれるんだよということなんですか、お願いします。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。一部野球場、陸上競技場等につきましては、維持管理費として委託をしております。それでもボランティアとして整備をしてくれている方もおります。

以上です。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 次に206、神谷委員。

○神谷委員 ジュニアスポーツ育成事業の成果と今後の課題についてお伺いたします。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。ジュニアスポーツ育成事業の成果としましては、クラブ活動で行っている競技の技術向上、クラブ活動とは違う競技に取り組み、生涯スポーツのきっかけづくりができたこと、さらには競技人口の拡大に貢献できたことだと考えております。

今後の課題としましては、開設当初は8種目あったものが、平成26年度には3種目まで減少しましたので、既存の種目を継続しつつ、新たな種目の地域指導者を発掘し、参加人数をふやしていくことだと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○**神谷委員** このジュニアスポーツの育成事業というのは、湖西市のスポーツ推進計画との整合性があるって、この事業が展開されているという解釈でよろしいですか。

○**馬場委員長** スポーツ推進課長。

○**河合スポーツ推進課長** スポーツ推進課長がお答えします。委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○**馬場委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** そうしますと、さっきクラブ活動の技術向上と言っていたのは、学校の部活と連携をとってジュニアスポーツ育成事業が展開されているという解釈を私はずしますが、よろしいですか。

○**馬場委員長** スポーツ推進課長。

○**河合スポーツ推進課長** スポーツ推進課長がお答えします。あくまでも学校の先生、指導者と話し合いの上、お互いに余りにも侵食しないようにといたしますか、あくまでも補佐をするという立場と考えております。

以上です。

○**馬場委員長** 神谷委員、よろしいですか。

○**神谷委員** わかりました。あくまでも補佐という形をとっていくということですね。そういった中で、磐田なんかは今回のオリンピックでも、すごく卓球で目覚ましい活躍を遂げているんですけども、湖西市も平成15年の国体のときに卓球ということで、もっと活性化しようと事業展開がされましたけれども、このジュニアスポーツの中には卓球というのは入っていないんですか。

○**馬場委員長** スポーツ推進課長。

○**河合スポーツ推進課長** スポーツ推進課長がお答えします。卓球につきましては、平成8年度のときにはございました。しかし、現在は指導者との調整がつかないということで、現在はございません。

以上です。

○**馬場委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** わかりました。東京オリンピックもありますので、何かスポーツを挙げて湖西も名を上げていくような取り組みもあっていいのではないかと思いますので、また御検討ください。

○**馬場委員長** 次にナンバー207、竹内委員。

○**竹内委員** コーちゃんフェスティバルは市民の健康と触れ合いを図るためにやっていますが、155人の参加という人数をどう受けとめているのかということと、今後、参加人数をふやすための方策は何かありますか。

○**馬場委員長** スポーツ推進課長。

○**河合スポーツ推進課長** スポーツ推進課長がお答えします。平成27年度の155人という人数は、その前の年の243人に対して大きく減少しておりますが、その年は新居体育館のお披露目を兼ねて開催しているため、平成27年度の155人という人数は、最近5年間では平均的な数字だと考えております。しかし、会場の広さを考えますと、200人ぐらいなら対応できると思いますので、今後は現在行っている周知方法に加えてスポーツ少年団、イベント等で参加を呼びかけること、また新しい種目を取り入れてマンネリ化させないことだと考えております。

以上です。

○**馬場委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** これはいつも質問に出て、いつも参加を呼びかけるという答えがあって、参加人数が平均155人ぐらいだから、何もかわりばえはないと言われたんですけども、これはやらなければいけないものなんですか。

○**馬場委員長** スポーツ推進課長。

○**河合スポーツ推進課長** スポーツ推進課長がお答えいたします。このコーちゃんフェスティバルは、地域の皆さんが一堂に集い、レクリエーション的なスポーツを楽しむことで交流が生まれ、笑い声が聞こえ、触れ合いあふれるは

つらつとしたまちづくりに寄与していると考えておりますので必要だと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 交流が生まれるならば、もっとちゃんと呼びかけなければいけないではないですか。私も行ったことがないので何とも言えませんけれども、いろいろなスポーツをやるらしいんですけども、年齢別でナンバー1を決めて表彰すると言われたのを聞いたんですけども、何で1番を決めなければいけないのかなと思うんですけども。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。1番を決めてはおりますけれども、特に1番を決めて、その人がすごい得をするということではありません。1番を決めて、高くないメダルを差し上げるわけですけども、それが励みになるというふうには思っております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 もうちょっと、せっかくコーちゃんフェスティバルという、湖西市のコーちゃんマークのコーちゃんを使っていっているならば、もう少し参加する人をふやす努力をしていただきたいと思いますので、きょうはこれでいいです。

○馬場委員長 それでは次へ行きます。ナンバー208、渡辺委員。

○渡辺委員 学校運動場の開放事業の夜間利用が減っているということで、原因と対応策はという通告させていただきましたけれども、資料を見ると湖西中学校は年1回、岡崎小学校と知波田小学校はそれぞれ3回ということで、以前ソフトボールがにぎやかなころは大変な利用だったと思う、抽選をやったぐらいですけども、随分変わってしまったなというふうに思いますけれども、維持管理コストですね。電気の契約料、固定費がかかるとは思いますけれども、それとメンテナンス、そういうものを考えると、ちょっと考えなければいけないのではないかなというふうに受けとめますけれども、このことについてお答えをお願いします。

○馬場委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。夜間利用が減少した原因として、平成26年度に対して、平成27年度が減少したという理由になってしまいますけれども、FDKエナジー、浜名湖電装といった市内企業の利用がなくなったこと、2つ目に平成27年度は9月に台風が多くて利用中止になった日が多かったこと、3つ目には消防団の利用が前年度と比較して10回減少したことが、利用回数の減った主な原因と分析しております。

今後の対応策としては、原因が自然減少によるものとか、利用者側の都合というものもあるものですから、対応に苦慮するところではありますけれども、利用環境を整えるということが大事だと考えております。

それから維持管理費については、夜間ですので照明代は実費でいただいておりますので、それで維持管理しております。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 スポーツの振興という立場から利用が減っているということは体力向上とか、そういう面ではマイナスだなというふうに思いますので、ぜひ、どうすれば利用してもらえるかというのは難しい点もあるかと思っておりますけれども、さっきのコーちゃんフェスティバルではありませんけれども、よりスポーツ活動が活性化するように、少し知恵を絞っていただけたらと思います。終わります。

○馬場委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、その他について、ナンバー209、神谷委員。

○神谷委員 予算執行率が95%で不用額が8億373万7,000円でありますが、この不用額が湖西市の規模としては適正かどうかお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。予算執行率95%は、合併後の平均93.7%を上回っております。また、不用額は、同じく平均の約9億2,200万円を下回っております。例年どおりの執行率、不用額になっているという状況でございます。

また、財政運営に当たりましては、実質収支額の半額を次年度以降の不測の事態に備えまして、財政調整基金に積み立てております。残りの半分につきましては、次年度の当初予算で繰越金として予算化しているという、そのような運営の仕方をしておりますことから、繰越金をある程度残したいと、そういった意図もございます。

湖西市の規模から、適正かどうかということでございますが、これにつきましては判断基準といったものがございませんので、判断が非常に難しいところではあります。例年とほぼ同じ執行率、ほぼ同じ不用額であること。また、財政運営上の必要性から適正であるというふうを考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 確かに例年とそんなに遜色ない数字が上がっているわけですが、時間と経費が要るかもしれませんが、またどこかで不用額の発生要因といいますか、そういったものを分析して予算立てをするときの注意喚起に役立るとか、そういうようなことを行っただろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。予算のときにつきましては、各課から要望額を出していただいているわけですが、部課長のヒアリングのときには大まかなところ、大きなところをもちろんヒアリングしているんですが、その後、担当ヒアリングといいまして、係長ぐらいですね。係長さんとか課長代理の方とのヒアリングをやっております。そのときに、我々財政課のほうといたしましては、実績といいますか、要望額をそのままということではなくて、昨年の予算、その前の決算額、そこを見ておりますので、例えばですけども、予算のときに幾ら欲しいというところで、実際に執行するときには再度各課が精査をして、残す努力をしているというところも、無駄に使わないという努力をしているところもありますので、その辺というのはヒアリングのときに聞いて、できるだけ生かすような形で今現在もヒアリングをやっているところであります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。御努力されていることはよく承知しておりますが、一度また本当に不用額について分析してみるのも1つのきっかけになるかなと思います。これで終わります。ありがとうございます。

○馬場委員長 通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上でその他の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時07分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○馬場委員長 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。

○三上市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

予定としては3日間にわたるかもしれないと言われておりましたが、台風が来ておりますけれども、早目に終わることができましたことを、御協力をありがたく存じます。

以上で私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○馬場委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

〔午後3時09分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 馬場 衛